

平成29年 第87回定例会

あわらし市議会会議録

平成29年5月26日 開会

平成29年6月2日 閉会

あわらし市議会

平成29年 第87回あわら市議会定例会 会議録目次

第 1 号 (5月26日)

| | |
|----------------------------|----|
| 議事日程 | 1 |
| 出席議員 | 3 |
| 欠席議員 | 3 |
| 地方自治法第121条により出席した者 | 3 |
| 事務局職員出席者 | 3 |
| 議長開会宣告 | 4 |
| 市長招集挨拶 | 4 |
| 開議の宣告 | 4 |
| 諸般の報告 | 5 |
| 行政報告 | 7 |
| 会議録署名議員の指名 | 8 |
| 会期の決定 | 8 |
| 特別委員会の継続審査中の調査事件について | 8 |
| 議案第33号から議案第35号の一括上程・提案理由説明 | |
| ・総括質疑・討論・採決 | 15 |
| 議案第36号及び議案第37号の一括上程・提案理由説明 | 17 |
| 議案第38号から議案第40号の一括上程・提案理由説明 | |
| ・総括質疑・委員会付託 | 18 |
| 議案第41号及び議案第42の一括上程・提案理由説明 | |
| ・総括質疑・委員会付託 | 21 |
| 議案第43号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決 | 21 |
| 議案第44号の上程・提案理由説明・質疑・委員会付託 | 22 |
| 請願第1号、陳情第2号の一括上程・委員会付託 | 23 |
| 散会の宣言 | 23 |
| 署名議員 | 24 |

第 2 号 (5月29日)

| | |
|--------------------|----|
| 議事日程 | 25 |
| 出席議員 | 26 |
| 欠席議員 | 26 |
| 地方自治法第121条により出席した者 | 26 |
| 事務局職員出席者 | 26 |
| 開議の宣告 | 27 |
| 会議録署名議員の指名 | 27 |
| 一般質問 | 27 |
| 吉田太一君 | 27 |

| | |
|--------|----|
| 一般質問 | 35 |
| 八木秀雄君 | 35 |
| 一般質問 | 43 |
| 山本篤君 | 43 |
| 一般質問 | 56 |
| 平野時夫君 | 56 |
| 一般質問 | 62 |
| 山川知一郎君 | 62 |
| 散会の宣言 | 71 |
| 署名議員 | 71 |

第 3 号 (6月2日)

| | |
|--|----|
| 議事日程 | 72 |
| 出席議員 | 73 |
| 欠席議員 | 73 |
| 地方自治法第121条により出席した者 | 73 |
| 事務局職員出席者 | 73 |
| 開議の宣告 | 74 |
| 会議録署名議員の指名 | 74 |
| 議案第38号から議案第42号、議案第44号、請願第1号の 委員長報告・総括質疑・討論・採決 | 74 |
| 発議第3号の上程・趣旨説明・質疑・討論・採決 | 82 |
| 発議第4号の上程・趣旨説明・質疑・討論・採決 | 83 |
| 閉議の宣告 | 84 |
| 市長閉会挨拶 | 84 |
| 議長閉会挨拶 | 85 |
| 閉会の宣告 | 86 |
| 署名議員 | 86 |

第 87 回あわら市議会定例会議事日程

第 1 日

平成 29 年 5 月 26 日 (金)

午前 9 時 30 分開議

1. 開会の宣告

1. 市長招集挨拶

1. 開議の宣告

1. 諸般の報告

1. 行政報告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 特別委員会の継続審査中の調査事件について

日程第 4 議案第 33 号 専決処分の承認を求めることについて (あわら市道路の構造の技術的基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について)

日程第 5 議案第 34 号 専決処分の承認を求めることについて (あわら市税条例の一部を改正する条例の制定について)

日程第 6 議案第 35 号 専決処分の承認を求めることについて (あわら市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について)

日程第 7 議案第 36 号 平成 28 年度あわら市水道事業会計予算繰越計算書の報告について

日程第 8 議案第 37 号 平成 28 年度あわら市公共下水道事業会計予算繰越計算書の報告について

日程第 9 議案第 38 号 平成 29 年度あわら市一般会計補正予算 (第 1 号)

日程第 10 議案第 39 号 平成 29 年度あわら市水道事業会計補正予算 (第 1 号)

日程第 11 議案第 40 号 平成 29 年度あわら市公共下水道事業会計補正予算 (第 1 号)

日程第 12 議案第 41 号 あわら市個人情報保護条例等の一部を改正する条例の制定について

日程第 13 議案第 42 号 あわら市スポーツ施設条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 14 議案第 43 号 福井県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合同規約の変更について

日程第 15 議案第 44 号 財産の取得について

日程第 16 請願第 1 号 組織的犯罪処罰法改正案 (共謀罪法案またはテロ等準備罪

日程第17 陳情第2号 法案)の廃案を国に求める意見書の提出を求める請願
フリーゲージトレイン導入困難の中、特急「サンダーバード」「しらさぎ」の存続を求める意見書採択のための陳情書

(散 会)

出席議員（18名）

| | | | |
|-----|---------|-----|-----------|
| 1番 | 仁 佐 一 三 | 2番 | 山 本 篤 |
| 3番 | 平 野 時 夫 | 4番 | 毛 利 純 雄 |
| 5番 | 吉 田 太 一 | 6番 | 森 之 嗣 |
| 7番 | 杉 本 隆 洋 | 8番 | 山 田 重 喜 |
| 9番 | 三 上 薫 | 10番 | 八 木 秀 雄 |
| 11番 | 笹 原 幸 信 | 12番 | 山 川 知 一 郎 |
| 13番 | 北 島 登 | 14番 | 向 山 信 博 |
| 15番 | 坪 田 正 武 | 16番 | 卯 目 ひろみ |
| 17番 | 山 川 豊 | 18番 | 杉 田 剛 |

欠席議員（0名）

地方自治法第121条により出席した者

| | | | |
|---------------|---------|-------------|-----------|
| 市 長 | 橋 本 達 也 | 副 市 長 | 前 川 嘉 宏 |
| 教 育 長 | 大 代 紀 夫 | 総 務 部 長 | 城 戸 橋 政 雄 |
| 財 政 部 長 | 平 井 俊 宏 | 市 民 生 活 部 長 | 杉 本 季 佳 |
| 健 康 福 祉 部 長 | 笹 井 和 弥 | 経 済 産 業 部 長 | 川 西 範 康 |
| 土 木 部 長 | 小 嶋 範 久 | 教 育 部 長 | 久 嶋 一 廣 |
| 会 計 管 理 者 | 中 林 敬 雄 | 土 木 部 理 事 | 鳥 山 公 裕 |
| 芦原温泉上水道財産区管理者 | 高 橋 啓 一 | | |

事務局職員出席者

| | | | |
|---------|---------|-------------|---------|
| 事 務 局 長 | 山 口 徹 | 事 務 局 長 補 佐 | 宮 川 利 秀 |
| 主 事 | 坂 井 真 生 | | |

◎議長開会宣告

- 議長（坪田正武君） ただいまから、第87回あわら市議会定例会を開会いたします。
(午前9時30分)
-

◎市長招集挨拶

- 議長（坪田正武君） 開会にあたり、市長より招集のご挨拶があります。
(「議長」と呼ぶ者あり)
- 議長（坪田正武君） 市長、橋本達也君。
- 市長（橋本達也君） 第87回あわら市議会定例会の開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

風薫る爽やかな季節を迎え、山々には若葉が生い茂り、圃場に植えられた苗は鮮やかな緑色に染まろうとしています。また、収穫期を迎えた大麦は黄金色に輝くなど、自然の息吹が感じられる季節となって参りました。

議員各位には、公私ともに何かとご多忙の中にもかかわらず、本定例会にご参集をいただき、厚くお礼を申し上げます。

さて、先般は、秋篠宮家の長女眞子様が大学時代の同級生とご婚約されるとの心温まる報道がありました。近年、国内では災害や事件、事故を伝えるニュースが続き、海外では北朝鮮による弾道ミサイル発射やテロ事件など、心胆を寒からしめる話題が多い中、皇室ご一家の慶事という明るいニュースに接し、本当にうれしく、心よりお慶び申し上げたいと思います。

本定例会は、来月の市議会議員選挙を控え、議員各位の任期中、最後の定例会となるものです。任期中における議員各位の多大なるご支援とご協力に対しまして、心から感謝を申し上げます。

ご案内のとおり、本定例会では、専決処分の承認に関するもの3議案、繰越計算書の報告に関するもの2議案、補正予算に関するもの3議案、条例の改正に関するもの2議案、一部事務組合格約の変更に関するもの1議案及び財産取得に関するもの1議案の計12議案の審議をお願いするものであります。

各議案の内容、提案の趣旨につきましては、後ほどご説明を申し上げますが、何とぞ慎重なご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。招集のご挨拶といたします。

◎開議の宣告

- 議長（坪田正武君） 本日の出席議員数は、17名であります。
18番、杉田 剛君は遅刻の届が出ております。
よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
- 議長（坪田正武君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。
-

◎諸般の報告

○議長（坪田正武君） 諸般の報告を行います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 局長。

○事務局長（山口 徹君） 諸般の報告をいたします。

今定例会までに受理いたしました請願等につきましては、お手元に配付してあります請願・陳情等文書表のとおりであります。

次に、本定例会の付議事件は、市長提出議案12件であります。

説明出席者は、市長以下13名であります。

以上でございます。

○議長（坪田正武君） 次に、一部事務組合の議会報告を関係議員に報告していただきます。

初めに、福井坂井地区広域市町村圏事務組合議会について報告願います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 8番、山田重喜君。

○8番（山田重喜君） 福井坂井地区広域市町村圏事務組合議会の概要について報告いたします。

平成29年3月27日、第168回組合議会定例会が開催され、補正予算に関するもの1件、当初予算に関するもの1件、計2件が上程されました。

初めに、議案第1号、平成28年度福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計補正予算については、補正前の予算額37億7,915万5,000円から、補正予算額1億9,330万円を減額し、補正後の予算額を35億8,585万5,000円にするものです。

歳入予算については、国庫補助金で、社会保障・税番号制度システム整備補助金が確定したことから、1,644万5,000円を増額補正し、分担金及び負担金で2億974万5,000円を各構成市町の負担金から、それぞれ減額補正するものであります。

歳出予算については、総務費において、当組合の公会計制度導入に伴うシステム改修や固定資産台帳整備に係る不用額、及び社会保障・税番号制度システム保守連携テスト等に係る情報処理費の不用額で8,800万円を減額補正するものです。また、清掃費において、各種機器修繕及び業務委託等に係る入札差金等で1億450万円の減額補正をするものであります。

次に、議案第2号、平成29年度福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計予算の概要ですが、歳入・歳出ともに21億1,495万5,000円で、歳出については、議会費184万8,000円、総務費6億3,744万3,000円、衛生費14億2,056万円、公債費5,010万4,000円、予備費500万円であります。

次に、歳入については、分担金及び負担金19億6,701万8,000円、使用料及び手数料1億3,004万8,000円、財産収入651万9,000円、繰越金

450万円、諸収入687万円で、合計額は21億1,495万5,000円であります。前年度と比較して、16億7,343万8,000円の減額、率にして44.2%のマイナスとなっております。

この主な要因は、基幹的設備改良工事が終了したことや国庫支出金補助対象となる事業がないこと、29年度から長期包括運営委託業務が導入されることになったためであります。

上程されました2議案については、いずれも全会一致で可決されました。

一般質問では、坂井市議会の川畑孝治議員が「粗大ごみ持込について」質問をいたしました。

以上、福井坂井地区広域市町村圏事務組合議会の現況報告といたします。

○議長（坪田正武君） 次に、嶺北消防組合議会について報告願います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 7番、杉本隆洋君。

○7番（杉本隆洋君） 嶺北消防組合議会における審議状況について報告をいたします。

平成29年3月28日に第1回定例会が開会されました。提案された議案は、平成28年度嶺北消防組合一般会計補正予算（第4号）、平成29年度嶺北消防組合一般会計予算、嶺北消防組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び嶺北消防組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についての3件であります。

まず、議案第1号、平成28年度嶺北消防組合一般会計補正予算（第4号）につきましては、5,962万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を27億2,159万6,000円とするものであります。

歳入につきましては、分担金5,962万7,000円を減額するもので、歳出につきましては、平成28年度分嶺北丸岡消防署庁舎新築工事の事業費の確定に伴い、5,962万7,000円を減額するものであります。

次に、議案第2号、平成29年度嶺北消防組合一般会計予算につきましては、平成29年度一般会計の予算総額は、24億7,460万円となり、前年度当初予算と比較いたしますと2億6,640万円の減額となっております。

歳出予算の主な内容につきましては、消防施設費の委託料において平成28年度からの2カ年事業の嶺北丸岡消防署庁舎新築工事監理費などで、1,328万円を計上しております。また、工事請負費では、嶺北丸岡消防署庁舎新築工事、耐震性貯水槽設置工事など、合わせて5億4,297万4,000円を計上しております。備品購入費につきましては、高度化する救急需要に対応するため、高規格救急車の更新と消防団車両など、合わせて総額8,460万円を計上しております。

最後に、議案第3号、嶺北消防組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び嶺北消防組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、地方公務員の育児休業に関する法律等の改正に伴い所要の規定を整備するものであります。

以上の議案につきまして慎重に審議した結果、全て原案どおり可決いたしました。

以上、嶺北消防組合議会の報告とします。

○議長（坪田正武君） これで、諸般の報告を終わります。

◎行政報告

○議長（坪田正武君） 次に、市長の行政報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 市長、橋本達也君。

○市長（橋本達也君） 各部の所管事項について、行政報告を申し上げます。

まず、総務部関係について報告いたします。

政策課所管では、5月23日に福井銀行と「包括的地域連携に関する協定」を締結いたしました。この協定は、本市と福井銀行が相互の持つ資源や情報を有効活用しながら、「あわら市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる施策を中心に、さまざまな分野において連携し、あるいは協働して事業に取り組むことにより、本市の産業振興や地域経済の活性化を図ることを目的としています。

なお、連携の項目につきましては、安定した雇用の創出と環境整備に関すること、観光の振興や移住・定住促進による新しいひとの流れの創出に関すること、まちづくりの推進と地域ブランドの創出に関すること、効率的な行財政の運営を目指した事業検討の協働に関すること、あわら市職員と福井銀行行員との交流に関すること、その他、地域振興に関することとしております。

今後は、この連携項目に基づくより具体的な事業を展開するとともに、その効果につきましても随時ご報告して参りたいと考えております。

続きまして、土木部関係について報告いたします。

新幹線まちづくり課では、昨年11月の市民投票で選定された駅周辺の将来デザインを具体化するとともに、まちづくりの仕組みなどを検討するための組織として、「芦原温泉駅周辺にぎわい創出協議会」を設置しました。この協議会は、市民や各種団体・機関の代表者、学識経験者のほか、将来デザインを手がけた名古屋工業大学の伊藤准教授にも参加いただいております。昨日、5月25日に第1回目の会議を開催しています。これから年度末にかけて、駅西口や駅前商店街、竹田川エリアなどのデザインや機能について「芦原温泉駅周辺まちづくりプラン」としてまとめられる予定です。

続きまして、教育委員会関係について報告いたします。

スポーツ課所管では、先日開催したトリムマラソンについて申し上げます。

5月21日の第14回目となるトリムマラソンには、市内外から1,851組、2,137人の参加申し込みがありました。当日は、絶好の天気にも恵まれ、記録更新を目指す人や健康や体力づくりのために参加した人たちが、沿道の声援を受けながら、新緑が美しい並木道や旧金津市街地を、それぞれのペースで爽やかな汗を流しながら走っていただけたものと思っております。

なお、本大会の特別賞の対象となる70歳以上の方は71人が参加され、第1回

大会の26人と比較しますと45人増加しており、これまでの大会最高齢となる90歳の方にも参加をいただきました。

また、気温が高かったこともあり、恒例となっております芦原温泉旅館協同組合女将の会の皆さんが、ゴールしたランナーに冷たいおしぼりを提供するサービスも好評で、大会を盛り上げていただきました。

国体推進課所管では、4月9日に農業者トレーニングセンターの竣工を記念した東レアローズバレーボール教室を開催いたしました。今回の教室は、「福井しあわせ元気国体」のバレーボール競技の会場となる農業者トレーニングセンターの完成を祝うとともに、国体の機運醸成を目的に、市内東レ・ダウコーニング株式会社のご尽力により、Vプレミアリーグに所属する東レアローズ女子バレーボール部を招待したものです。教室には、市内でバレーボールに打ち込む小中高生82人が参加しましたが、児童・生徒たちにとっては、リオデジャネイロオリンピックの日本代表選手を含む国内トップリーグの選手から直接指導を受けることができたことは、大変貴重で有意義な機会であったものと思います。

また、国体開催まで500日を切っており、今後は、本年7月15日から17日に開催するカヌースプリントとバレーボール競技のプレ大会に向け、そして来年の本国体に向け、万全の態勢を整えるため、準備を加速させて参ります。

以上で、行政報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（坪田正武君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、16番、卯目ひろみ君、17番、山川 豊君の両名を指名します。

◎会期の決定

○議長（坪田正武君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月2日までの8日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は本日より6月2日までの8日間と決定しました。なお、会期中の日程は、お手元に配付しました会期日程表のとおりであります。

◎特別委員会の継続審査中の調査事件について

○議長（坪田正武君） 日程第3、特別委員会の継続審査中の調査事件についてを議題といたします。

お諮りします。

議会活性化特別委員会及び環境対策調査特別委員会並びに市街地活性化調査特別委員会の報告を求めたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 異議なしと認めます。

したがって、各特別委員会に付託中の調査事項について、委員会の報告を求めることに決定しました。

○議長(坪田正武君) まず、議会活性化特別委員会の報告を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 議会活性化特別委員長、山川知一郎君。

○12番(山川知一郎君) 議会活性化特別委員会の最終報告を申し上げます。

本特別委員会は、平成23年6月議会で初めて設置されましたが、その際の趣旨説明では、「市民に信頼される議会であるためには、議会の果たすべき役割を再認識し、その機能や政策提言能力を高め、市民への説明責任を果たすことが重要」としており、議会の活性化と議会基本条例の制定を求めています。

そして、23年12月に第1回議会報告会を湯のまち公民館と中央公民館で開催し、翌24年3月議会において、議会基本条例が制定されました。25年の改選後も、引き続き7名で本特別委員会が設置され、議会報告会の開催と議会活性化のための調査検討を行ってきました。よって、その取り組み状況と検討結果について報告をいたします。

第1は、議会報告会についてでございますが、議会報告会は年2回開催し、96会場、延べ参加者1,647名、1会場当たり平均17.1名となっております。27年11月の第9回議会報告会では、全体の参加者が150名と最少となり、中央公民館の参加者が初めてゼロとなりました。その後、事前に各地区区長会長に参加者の確保についてお願い回り、従前のような200名前後の参加者を得ております。

先月の第12回議会報告会では、少子高齢化と人口減少対策、JR芦原温泉駅周辺整備の進め方、有害鳥獣対策、空き家対策等について質問や議論がありました。議会報告会で出された意見や質問に対する対応、名称等も含め、あり方について再検討が必要と考えます。

二つ目に、常任委員会の所管についてでございます。現在の厚生経済常任委員会の所管事項は、総務文教常任委員会に比べて荷重となっており、是正が求められています。総務部、財政部、教育委員会等に加え、市民生活部と健康福祉部を総務文教常任委員会の所管とし、厚生経済常任委員会の名称を産業建設常任委員会とするのが妥当と考えます。

三つ目に、予算委員会の設置についてでございます。同一予算案を二つの常任委員会で分割審査することは、地方自治法で不適切とされており、早急な是正が求められています。県内各自治体の予算審議を見ますと、五つの議会で予算委員会が設置され、あわら市を含む4自治体では各常任委員会での分割審査となっています。選挙後の新しい議会で、速やかに全議員で構成する予算委員会を設置すべきと考え

ます。

以上、本特別委員会の取り組みと検討結果についての最終報告ですが、改選後の次期議会でも、議会活性化特別委員会を設置し、更なる議会改革が進むよう期待して報告いたします。

○議長（坪田正武君） 次に、環境対策調査特別委員会の報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 環境対策調査特別委員長、山田重喜君。

○8番（山田重喜君） 環境対策調査特別委員会の最終報告を申し上げます。

本委員会は、平成25年9月議会で市民の健全な生活環境を守り、自然環境を適正に保全するため、総合的な環境対策に関し調査することを目的に8名の委員をもって設置されました。これまで、県外の行政視察を含め9回の委員会を開催し、市内の環境保全に関する現状やその対策について調査・研究を行って参りました。その経過と結果についてご報告申し上げますが、平成27年6月議会で中間報告がなされているので、それまでの委員会の内容等については省略をさせていただきます。

中間報告後は、平成28年2月12日、7月12日、今年に入り平成29年2月16日に委員会を開催いたしました。協議事項の主なものは、一つ、砂利採取等の現状について、二つ、不法投棄箇所等の経過報告について、三つ、北潟湖自然再生に関する取り組みについてなどでありました。各項目ごとに委員会での質疑応答を抜粋して申し上げます。

初めに、砂利採取等の現状について、昨年2月の委員会では、委員から、北潟地係において砂利採取を行なった跡地に、許可期限が終了しているにもかかわらず残土を搬入している。掘り下げた以上に高く積み上がっており、地元から苦情も出ているとの問いがあり、理事者からは、地元からの要望により三国土木事務所と協議したが、最終的には地権者の考え方をはっきりしてもらう必要があるとの答弁がありました。

また、市には土砂等による土地の埋め立て、盛土及び堆積行為の規制に関する条例があり、現在の埋め戻しは盛土になると思うが、条例に抵触しているのではないかと。業者と地元及び行政で話し合いの場を設けて、何か対応してほしいとの意見があり、理事者からは、関係者が集まり対応策を考えたいとの答弁がありました。

今年2月の委員会では、北潟地係における砂利採取箇所埋め戻し現場の現状の状況を説明願うとの問いに、理事者からは、三国土木事務所、北潟地区の区長さん、地権者も含め、業者に対して必要以上の搬入を止めるよう話をした結果、昨年4月末をもって搬入しないと確約をとった。それ以降はバリケードを設置し、搬入をしていないとの答弁がありました。

また、委員から、計画高以上に盛土されたことや許可なく残土を搬入していたことは違法ではないのか。再び同様のことが起きないように三国土木事務所と協議し、対策を考えなければいけないのではないかと問いに対し、理事者からは現在の行為が砂利採取法による許可をもらっているのならば、許可者である三国土木事務所

から指導できる。本件は状況が特殊であり、行政だけでなく地元も努力しないと解決に向かわないとの答弁がありました。

2点目に、不法投棄箇所等の経過について、まず赤尾地係の不法投棄の現場ですが、委員から、改善計画書の内容と撤去作業の対応が手ぬるいのではないかと問いがあり、理事者からは、業者は改善計画に基づき撤去を行い、県に実績報告書を提出している。市にもその写しが送られてくる。平成26年に改めて処理計画書を提出させたが、その中では埋まっている廃棄物を回収せよとはなっておらず、業者もこれ以上は投棄しないように管理しているとの答弁がありました。

次に、市姫地係の不法投棄の現場ですが、委員から、進捗がないようだが対策を講じているのか。責任の所在は不明だが、最終責任者はどうなるのかとの問いがあり、理事者からは、現場に入れないように常時監視しており、坂井健康福祉センターや県の本課とも協議を重ねている。法的には当該地権者に建物の管理責任はなく、責任の所在は廃業した法人であるが、実質的に存在しないので責任の追及はできない。解散した実体のない法人に対する責任の追及は実効性がないので、産業廃棄物を担当する県が行政代執行によって、必要があれば撤去することになるかと考える。したがって、土地所有者への責任も考えられなくもないが、第一義的に建物の所有者となるとの答弁がありました。委員からは、責任を追及する相手がないということは、県に代執行をしてもらうべきではないのか。将来的に問題が起こることは容易に想像できる。県に強く要望しなければいけないとの意見がありました。

また、市民に対策を聞かれた場合どう対応するかとの問いに、理事者からは、建物の躯体がしっかりしている状況では行政は手を出せない。今のところ何もできないのが現状であるとの答弁がありました。

その他、不法投棄について、委員から、産業廃棄物の投棄について指導や対策はされているのかとの問いに、理事者からは、県から所有者に指導し撤去を促している。すぐできることは県も市も取り組んでいる。また、誰が投棄しているか追求しているのかとの問いに、理事者からは、警察機関の介入により所有者を特定している。地権者にも柵やロープを張るなど、投棄防止対策を依頼しているとの答弁がありました。

また、不法投棄の罰金は50万円ではなかったかとの問いに、理事者からは、条例ではなく法律による罰則規定があり、法律改正により法人の不法投棄は少なくなったとの答弁がありました。委員から、不法投棄されるおそれのある場所に監視カメラを設置してはどうかとの提案に、理事者からは、現在カメラを設置しているところはないが、行為者を特定、または投棄されないため、状況に応じて検討していく必要があると考えているとの答弁がありました。

また、委員から、地権者がいるところに不法投棄があった場合、市と県が一緒に動くのかとの問いがあり、理事者からは、基本的には一緒に動くとの答弁があり、委員からは、地権者がいるところに不法投棄があれば、市や県が何でも対応してくれると思われてしまうので、マニュアルなど基準を決めておくべきではないかとの

意見がありました。

3点目に、北潟湖自然再生に関する取り組みについて、委員から、北潟湖フォーラムは、北潟湖に関心を持ってもらうための啓発活動の一つだと考える。単発事業の悪いところであるが、そのときだけ多くの参加者がある。イベント開催もよいが、常日ごろから北潟湖の自然環境について、見たり考えたりするような環境をつくるなど、段階を踏まえた取り組みをしてほしいとの意見がありました。また、自然再生に関する協議会があるなら具体的な方策に取り組むべきであり、再生につなげてほしい。また、別の委員から、環境問題は将来を見据えて長い期間で考えないといけない。全ての年代や地区を固定せずに、あわら市全体を巻き込むような考え方をしてほしいとの意見に、理事者からは、協議会からも同様の指摘がある。長期的な視点で将来的に北潟湖の環境をよくする方向で取り組んでいきたいとの答弁がありました。

北潟湖の塩分濃度については、委員から、去年はフナが小川に遡上していた。塩分濃度が高かったのではとの問いに、理事者からは、去年は降水量が少なかったことが第一の要因かと推測している。気温も高く酸素欠乏も考えられるとの答弁があり、委員からは、塩分濃度のグラフに平均降水量も重ねたらどうか。北潟湖の塩分濃度と開田橋の関連性は、以前から協議されており一般質問もされている。しっかりと内容を把握すべきとの意見がありました。

委員から、開田橋の開閉に時間がかかることが濃度を上げる要因だと考える。稼働する水位差を小さくしてみてもどうかとの問いに、理事者からは、開田橋は治水目的で平成18年に供用を開始したが、内水と外水の管理は難しい。非常に大きな水門なので、時間がかかることは避けられない。河川管理者との協議が必要であり、今現在は検討の余地があるとしか言いようがないとの答弁がありました。

委員からは、塩分濃度が高くなったことは間違いないが、抜本的に大きなプロジェクトを進めないと以前の北潟湖には戻らないだろうとの意見がありました。また別の委員から、北潟湖の自然再生に関する協議会には漁業協同組合も入っている。組合としては、シジミかフナではどちらがよいのかとの問いに、理事者からは、漁業組合の方向性は聞いていないとの答弁がありました。

次に、横垣地係の砂洗浄施設付近の塩分濃度調査についてですが、委員から、前回の委員会では、浚渫した海砂を搬入して洗浄しているとのことであったが現状はどうか。水質検査を行い塩分濃度の測定をすれば明らかになるのではないのかとの問いを受けて、理事者からは、一時、海岸の浚渫残土を放置して塩分を抜いて搬入してきたことがあったそうである。指摘を受けて塩分濃度を測定した結果、環境に影響を及ぼすような数値は確認されなかったとの答弁がありました。また、別の委員から、現在は搬入していないということかとの問いがあり、理事者からは、前回の説明で浚渫した土は搬入していないとの説明をしたが、業者に確認したところ、現在も浚渫土の搬入があるとのことであった。ただし、他の業者との契約の中で、福井新港から搬入して洗浄している。県の浚渫土再利用の事業であり、塩分濃度を検

査した上で福井新港から搬出しているとの答弁がありました。

次に、公害防止協定及び許可関係についてですが、委員から、公害防止協定は、企業と市だけが結んでいるケースもあれば、企業と区が協定を結んでいて、市は立ち合いだけのケースもある。どういうことかとの問いに、理事者からは、地元の思いから区が企業と協定を結ぶこともあるが、両方結ぶことが望ましいとの答弁がありました。

また、公害防止計画書について、基準値は記載しないのかとの問いに、理事者からは、計画書には載っていないなくても、基準から外れていれば改善するよう指導することになるとの答弁がありました。

以上、当委員会といたしましては、この4年間、主に砂利採取や産業廃棄物処理、不法投棄、並びに北潟湖自然再生に関する取り組みについて、調査・研究を行って参りました。違法な砂利採取や産業廃棄物処理、不法投棄について、我々ができることは「抑止力」を向上させることとあります。行政だけで取り組んでも解決できるものではありません。今後は、市民を巻き込んだ組織づくりが必要であると考えます。

結びに、市をはじめ県や警察、各種市民団体と協力しながら、今後とも環境問題について調査・研究していくことを次の委員会に引き継ぐことを申し添え、最終報告とさせていただきます。

以上であります。

○議長（坪田正武君） 次に、市街地活性化調査特別委員会の報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 市街地活性化調査特別委員長、卯目ひろみ君。

○16番（卯目ひろみ君） 市街地活性化調査特別委員会の最終報告をいたします。

この特別委員会は、平成25年の9月議会で市街地活性化に関する調査、研究を行うために、9人の委員をもって設置されました。その後、同年11月11日に第1回目を開催し、平成26年6月30日、翌年27年5月7日、その翌年28年1月25日、9月26日、本年4月17日の6回にわたり、市長、副市長及び担当部課長の出席を求め、委員会を開催いたしました。

平成26年7月28日から29日にかけては、長野県須坂市及び小布施町で、また平成28年8月8日から9日にかけては、長野県佐久市及び軽井沢町で行政視察を行いました。平成27年の6月議会では中間報告を、また平成28年の9月議会では行政視察報告をしておりますので、それまでの部分に関しましては省略をさせていただきます。

以下、委員会で議論されました主な事項について申し上げます。

平成28年1月25日開催の委員会につきまして、協議事項は、1、JR芦原温泉駅周辺整備及び活性化への取り組みについて、2、金津本陣にぎわいづくりプロジェクト事業についてでありました。

JR芦原温泉駅周辺整備及び活性化への取り組みについて、委員からは、暫定的

にも幹在連絡通路を設置してしまうと、在来線駅舎移設の可能性が非常に低くなる。平成18年に策定した芦原温泉駅周辺整備基本計画で予定していた高塚跨線橋整備がなくなったので、その取りやめた事業費分を充てて、新幹線開業までに在来線駅舎を移設できないかとの問いがありました。理事者からは、在来線駅舎の移設については、事業主体は鉄道事業者であり、現在はJR西日本、将来的には新幹線開業の2年前に設立される第三セクターとなる。JR西日本は現在の在来線駅舎を新幹線開業まで使用するとの意思が固いため、新駅舎を整備するのは第三セクターとなる。したがって、同時開業は難しく、まずは新幹線開業までに自由通路の完成を優先したいとの答弁がありました。

芦原温泉駅周辺整備基本計画書の改定について、委員からは、建設課だけでなく、各課横断的に市役所を挙げて、改定していくべきであるとの意見がありました。

金津本陣にぎわいづくりプロジェクト事業について、委員からは、当事業は観光客が芦原温泉駅からIKOSSAまでを回遊するような取り組みであるが、主にハード整備となっている。ソフト面の協議も行うべきであり、観光商工課及び建設課が連携しながら事業に取り組むべきではないかとの意見がありました。

次に、平成28年9月26日の委員会につきましては、1、地域ブランド創出事業の進捗状況について、2、北陸新幹線芦原温泉駅デザインコンセプトについて、3、芦原温泉駅周辺整備基本計画改定委員会等について、4、金津本陣にぎわいづくりプロジェクト事業について協議をいたしました。

地域ブランド創出事業の進捗状況及び北陸新幹線芦原温泉駅デザインコンセプトについて、委員からは、「あわらの未来づくりアンケート」に基づいて実施した3名のデザイナーによる駅周辺将来デザインと、鉄道・運輸機構に提出する北陸新幹線駅デザインコンセプトは関連性を持たせるのかとの問いがあり、理事者からは、根源となるのは、地域ブランド創出事業のコンセプトであり、それをもとに北陸新幹線駅デザインコンセプトが決められたり、駅周辺将来デザインが描かれたりするとの答弁がありました。さらに、委員からは、新幹線駅舎やホーム、自由通路がどのような位置関係になるのか、またはどのように見えるかなどを市民は理解していないのではないか、これらのことを市民にしっかりと説明すべきでないかとの意見がありました。

芦原温泉駅周辺整備基本計画改定委員会等については、委員からは、在来線駅舎移設のハードルが高いことは理解しているが、何とか新幹線と同時開業ができないかとの問いがあり、理事者からは、県もあわら市も同様の思いではあるが、鉄道・運輸機構及びJR西日本は技術的に厳しいとのことで協議しているとの答弁がありました。また、委員からは、西口広場のロータリーは分離する必要があるのかとの問いがあり、理事者からは、ロータリーを分離しない案は検討する価値がある。安全性の問題等も考慮して、十分検討していきたいとの答弁がありました。

金津本陣にぎわいづくりプロジェクト事業については、特段の質疑はありませんでした。

最後に、本年4月17日開催の委員会につきましての協議事項は、1、地域ブランド発信事業について、2、芦原温泉駅周辺基本計画の改定について、3、北陸新幹線用地取得状況について、4、芦原温泉駅周辺にぎわい創出事業について、5、坂井あわら周遊滞在型観光推進事業についてでありました。

芦原温泉駅周辺基本計画の改定について、委員からは、土地活用検討街区の説明の際に、開業後5年を目途に実施予定とのことであったが、もっと早い段階から民間なども活用しながら進めるべきではないかとの意見がありました。

北陸新幹線用地取得状況について、委員からは、あわら市が非常に進んでいることをほかのところに比べて評価するとの意見がありました。

坂井あわら周遊滞在型観光推進事業については、委員からは、今回の「あわら温泉・丸岡城・永平寺直行バス」は実証実験であることは理解するが、あわら温泉の宿泊客数を上げるためには、勝山市の恐竜博物館も周遊させるべきではないかとの意見がありました。

地域ブランド発信事業について及び芦原温泉駅周辺にぎわい創出事業については、特段の質疑はありませんでした。

以上が各委員会の開催内容ですが、市街地活性化、主にJR芦原温泉駅周辺整備について、6年後の新幹線開業までに検討・審議すべきことはまだまだ山積みです。また、芦原温泉駅周辺整備基本計画も改定されたところであり、急ピッチで事業を進めることが求められています。それらをしっかりと次の特別委員会に引き継ぎますことを申し添えて報告を終わります。

最後になりましたが、委員会開催にあたりましては、その都度精力的かつ活発にご協議いただいた委員の皆様にお礼を申し上げ、市街地活性化調査特別委員会の最終報告とさせていただきます。

○議長（坪田正武君） これから各委員長の報告に対する質疑を許します。

○議長（坪田正武君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 質疑なしと認めます。

○議長（坪田正武君） お諮りします。

ただいま各委員長より特別委員会の調査活動について報告がなされました。各特別委員会委員長の報告をもって特別委員会の結審とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 異議なしと認めます。

よって、各特別委員会の調査活動は、これをもって終了いたします。

◎議案第33号から議案第35号の一括上程

・提案理由説明・総括質疑・討論・採決

○議長（坪田正武君） 日程第4、議案第33号、専決処分の承認を求めることについて

て（あわら市道路の構造の技術的基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について）、日程第5、議案第34号、専決処分の承認を求めることについて（あわら市税条例の一部を改正する条例の制定について）、日程第6、議案第35号、専決処分の承認を求めることについて（あわら市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について）、以上の議案3件を一括議題といたします。

○議長（坪田正武君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 市長、橋本達也君。

○市長（橋本達也君） ただいま上程されました議案第33号から議案第35号までの専決処分の承認を求めることについての3議案について、提案理由を申し上げます。

議案第33号につきましては、道路標識、区画線及び道路標示に関し、国土交通省令等が改正されたことに伴い、あわら市道路の構造の技術的基準等に関する条例の別表を改正する必要がありましたので、3月31日付で専決処分を行ったものであります。

議案第34号につきましては、昨年12月22日に閣議決定された平成29年度税制改正大綱に基づく所要の改正を行うものであり、あわら市税条例の一部を改正することについて、3月31日付で専決処分を行ったものであります。

主な改正内容といたしましては、個人住民税の配偶者控除の見直しのほか、償却資産に係る固定資産税の課税標準の特例措置の対象資産の拡大、軽自動車税におけるグリーン化特例の見直しなどであります。

議案第35号につきましては、国民健康保険法施行令の改正に伴い、低所得者に係る軽減判定所得の見直しを行うものであり、3月31日付で専決処分を行ったものであります。

以上、3議案につきまして、よろしくご審議をいただき、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（坪田正武君） 上程議案に対する総括質疑を許します。

○議長（坪田正武君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 質疑なしと認めます。

○議長（坪田正武君） ただいま議題となっております議案第33号、議案第34号、議案第35号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 異議なしと認めます。

○議長（坪田正武君） これから討論、採決に入ります。

○議長（坪田正武君） 議案第33号について討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 討論なしと認めます。

○議長（坪田正武君） これより議案第33号を採決します。
本案は、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。
（賛成者起立）

○議長（坪田正武君） 起立全員です。
したがって、議案第33号、専決処分の承認を求めることについて（あわら市道路の構造の技術的基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について）は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

○議長（坪田正武君） 議案第34号について討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 討論なしと認めます。

○議長（坪田正武君） これより議案第34号を採決します。
本案は、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。
（賛成者起立）

○議長（坪田正武君） 起立全員です。
したがって、議案第34号、専決処分の承認を求めることについて（あわら市税条例の一部を改正する条例の制定について）は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

○議長（坪田正武君） 議案第35号について討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 討論なしと認めます。

○議長（坪田正武君） これより議案第35号を採決します。
本案は、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。
（賛成者起立）

○議長（坪田正武君） 起立全員です。
したがって、議案第35号、専決処分の承認を求めることについて（あわら市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について）は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

◎議案第36号及び議案第37号の一括上程・提案理由説明

○議長（坪田正武君） 日程第7、議案第36号、平成28年度あわら市水道事業会計予算繰越計算書の報告について、日程第8、議案第37号、平成28年度あわら市公共下水道事業会計予算繰越計算書の報告について、以上の議案2件を一括議題といたします。

○議長（坪田正武君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。
（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 市長、橋本達也君。

○市長（橋本達也君） ただいま上程されました議案第36号、平成28年度あわら市水道事業会計予算繰越計算書の報告について及び議案第37号、平成28年度あわら市公共下水道事業会計予算繰越計算書の報告についての2議案について、提案理由を申し上げます。

議案第36号につきましては、水道事業会計において、資本的支出の建設改良費で、工事委託料138万600円を平成29年度への繰越額として決定したものであります。この財源といたしましては、損益勘定留保資金を計上しております。

次に、議案第37号につきましては、公共下水道事業会計において、資本的支出の建設改良費で、公共下水道整備事業1億312万円、九頭竜川流域下水道事業建設負担金1,012万円を平成29年度への繰越額として決定したものであります。これらの財源といたしましては、交付金5,156万円、企業債5,830万円のほか、損益勘定留保資金338万円を計上しております。

○議長（坪田正武君） 議案第36号、平成28年度あわら市水道事業会計予算繰越計算書の報告について、議案第37号、平成28年度あわら市公共下水道事業会計予算繰越計算書の報告について、以上の2議案については、これをもって終結いたします。

○議長（坪田正武君） 暫時休憩といたします。再開は10時45分といたします。
(午前10時26分)

○議長（坪田正武君） 休憩前に引き続き会議を開きます。
(午前10時44分)

◎議案第38号から議案第40号の一括上程

・提案理由説明・総括質疑・委員会付託

○議長（坪田正武君） 日程第9、議案第38号、平成29年度あわら市一般会計補正予算（第1号）、日程第10、議案第39号、平成29年度あわら市水道事業会計補正予算（第1号）、日程第11、議案第40号、平成29年度あわら市公共下水道事業会計補正予算（第1号）、以上の議案3件を一括議題といたします。

○議長（坪田正武君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。
(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（坪田正武君） 市長、橋本達也君。

○市長（橋本達也君） ただいま上程されました議案第38号、平成29年度あわら市一般会計補正予算（第1号）から議案第40号、平成29年度あわら市公共下水道事業会計補正予算（第1号）までの3議案について、提案理由を申し上げます。

議案第38号、平成29年度あわら市一般会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出にそれぞれ4億2,229万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を143億6,229万3,000円とするものであります。

それでは、歳出の主なものからご説明いたします。

まず、総務費では、一般管理費に、集会施設整備事業補助金771万円2,000円を計上する一方、コミュニティ助成事業補助金1,500万円を減額。企画費に、一般コミュニティ助成事業としてコミュニティ助成事業補助金250万円を計上しております。

衛生費では、環境衛生費に、木質バイオマスによる再生可能エネルギー導入計画策定業務委託料1,500万円を計上しております。

商工費では、観光費に、周遊・滞在型観光推進事業負担金625万円、あわら北潟湖畔観月の夕べ開催補助金1,000万円などのほか、観光施設費に、花菖蒲園木道改修工事2,000万円を計上しております。

土木費では、除雪対策費に、除雪機械に対する補助として、雪に強いまちづくり支援事業補助金150万円、都市計画総務費に、新幹線整備関連事業として設計業務委託料400万円、道路改良工事3億5,640万円などを計上しております。

次に、歳入の主なものをご説明いたします。

まず、県支出金では、総務費県補助金に、コミュニティ会館整備支援事業補助金500万円、商工費県補助金に、自然環境整備交付金675万円などを計上しております。

また、繰越金では、前年度繰越金3,442万8,000円を計上するほか、諸収入において、一般コミュニティ助成事業助成金250万円、北陸新幹線整備関連事業補償金3億7,004万8,000円、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金1,500万円などを計上する一方、コミュニティセンターに係るコミュニティ助成事業助成金1,500万円を減額しております。

次に、議案第39号、平成29年度あわら市水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、収益的収入の営業外収益に、消費税及び地方消費税還付金71万3,000円を計上する一方、収益的支出の営業外費用では、消費税及び地方消費税30万円を減額しております。

また、資本的収入で、新幹線整備関連として物件移転補償費1,575万円を計上する一方、資本的支出では、新幹線整備関連移設工事として1,500万円を計上しております。

議案第40号、平成29年度あわら市公共下水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、収益的収入の営業外収益において、消費税還付金65万2,000円を減額しております。

また、資本的収入に、新幹線整備関連として物件移転補償費2,625万円を計上する一方、資本的支出では、新幹線整備関連移設工事として2,500万円を計上しております。

以上、3議案につきまして、よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（坪田正武君） 上程議案に対する総括質疑を許します。

○議長（坪田正武君） 質疑はありませんか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 2番、山本 篤君。

○2番(山本 篤君) 議案第38号、一般会計補正予算につきまして、観光推進事業における補助金について、3点、ご質問させていただきます。

まず最初に、観月の夕べ開催の補助金1,000万円が当初予算に計上されなかった理由は何でしょうか。

また、昨年、全員協議会でも問題が指摘されましたけれども、昨年の開催にあたり、いろいろな問題点があったと思いますが、それを全てクリアして計上されたというふうに考えてよろしいのでしょうか。

そして、もう一点は、あわら温泉宿泊客の増加になるとしてこの事業を計上したのかどうか、この3点についてお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 経済産業部長、川西範康君。

○経済産業部長(川西範康君) 山本議員の観月の夕べ開催補助金に対してのご質問にお答えいたします。

まず1点目の当初予算に計上されなかった理由についてであります。このことにつきましては、イベントを運営する実行委員会の組織体制につきまして、地域に密着した組織として見直しを図りたいということで、地元北潟地区や観光関係者等と協議しておりましたが、当初予算編成までに合意形成を図ることができなかったということが大きな理由となっております。今般、合意形成が整いましたので、補正予算で計上させていただいたものでございます。

次に、昨年の問題点は全てクリアしたかとお尋ねでございますが、駐車場不足やバスの運行、周辺道路の交通規制を含めた交通対策及びイベントの内容などさまざまな指摘をいただいておりますが、地元の思い、観光関係者等の考えがある中、全ての問題をクリアできるかどうかはわかりませんが、今後協議を進め、関係者のご理解を得ながら解決に向けて取り組んで参りたいと考えております。

最後に、あわら温泉宿泊客の増加につながるものとして計画をしたかとお尋ねでございますが、昨年度は直接的に温泉宿泊客の増加に結びつくような成果はあらわれておりませんが、今年度は観月の夕べのイベントを関連づけた温泉宿泊プランの販売について検討をしております。可能な限り宿泊に結びつけ、また来年度以降にもつながる企画となるよう検討して参りたいと考えております。

いずれにいたしましても、本市の重要な観光スポットである北潟湖を有効に活用し、市内外に誇れるイベントとすること、また北潟湖の価値を高め、その魅力を広くPRして参りたいと考えております。

○議長(坪田正武君) ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) これをもって質疑を終結いたします。

○議長(坪田正武君) ただいま議題となっております議案第38号、議案第39号、議

案第40号の3議案は、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託します。

◎議案第41号及び議案第42号の一括上程

・提案理由説明・総括質疑・委員会付託

○議長（坪田正武君） 日程第12、議案第41号、あわら市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について、日程第13、議案第42号、あわら市スポーツ施設条例の一部を改正する条例の制定について、以上の議案2件を一括議題といたします。

○議長（坪田正武君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 市長、橋本達也君。

○市長（橋本達也君） ただいま上程されました議案第41号、あわら市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について及び議案第42号、あわら市スポーツ施設条例の一部を改正する条例の制定についての2議案について、提案理由を申し上げます。

まず、議案第41号、あわら市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定につきましては、個人情報の保護に関する法律が改正され、個人情報の定義が明確化されたことに伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第42号、あわら市スポーツ施設条例の一部を改正する条例の制定につきましては、カヌー艇庫をスポーツ施設として規定し、カヌー施設使用料を新たに設ける改正を行うものであります。

以上、2議案につきまして、よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（坪田正武君） 上程議案に対する総括質疑を許します。

○議長（坪田正武君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 質疑なしと認めます。

○議長（坪田正武君） ただいま議題となっています議案第41号、議案第42号の2議案は、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、総務文教常任委員会に付託します。

◎議案第43号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決

○議長（坪田正武君） 日程第14、議案第43号、福井県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合同規約の変更についてを議題といたします。

○議長（坪田正武君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 市長、橋本達也君。

○市長（橋本達也君） ただいま上程されました議案第43号、福井県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合理約の変更についての提案理由を申し上げます。

本案は、6月1日に若狭広域行政事務組合が発足し、同日付で福井県市町総合事務組合に加入することに伴い、団体数の増加及び規約変更について、地方自治法第290条の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（坪田正武君） 本案に対する質疑を許します。

○議長（坪田正武君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 質疑なしと認めます。

○議長（坪田正武君） ただいま議題となっています議案第43号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 異議なしと認めます。

○議長（坪田正武君） これから討論、採決に入ります。

○議長（坪田正武君） 議案第43号について討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 討論なしと認めます。

○議長（坪田正武君） これより議案第43号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（坪田正武君） 起立全員です。

したがって、議案第43号、福井県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合理約の変更については、原案のとおり可決されました。

◎議案第44号の上程・提案理由説明・質疑・委員会付託

○議長（坪田正武君） 日程第15、議案第44号、財産の取得についてを議題といたします。

○議長（坪田正武君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 市長、橋本達也君。

○市長（橋本達也君） ただいま上程されました議案第44号、財産の取得についての提案理由を申し上げます。

本案は、去る4月27日に、7トン除雪トラックの購入に係る指名競争入札を執行。その結果、「岩崎工業株式会社事業所」が落札し、仮契約を締結したところであ

ります。

つきましては、本契約を締結いたしたく、あわら市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（坪田正武君） 本案に対する質疑を許します。

○議長（坪田正武君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 質疑なしと認めます。

○議長（坪田正武君） ただいま議題となっています議案第44号は、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、厚生経済常任委員会に付託します。

◎請願第1号、陳情第2号の一括上程・委員会付託

○議長（坪田正武君） 日程第16、請願第1号、組織的犯罪処罰法改正案（共謀罪法案またはテロ等準備罪法案）の廃案を国に求める意見書の提出を求める請願、日程第17、陳情第2号、フリーゲージトレイン導入困難の中、特急「サンダーバード」「しらさぎ」の存続を求める意見書採択のための陳情書、以上の請願1件及び陳情1件は、お手元に配付してあります請願・陳情等文書表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託いたします。

◎散会の宣言

○議長（坪田正武君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

なお、5月29日は、午前9時30分から会議を開きます。

本日は、これにて散会いたします。

（午前11時00分）

地方自治法第123条の規定により署名する

平成29年 月 日

議 長

署名議員

署名議員

第87回あわら市議会定例会議事日程

第 2 日

平成29年5月29日（月）

午前9時30分開議

1.開議の宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

（散 会）

出席議員（18名）

| | | | |
|-----|---------|-----|-----------|
| 1番 | 仁 佐 一 三 | 2番 | 山 本 篤 |
| 3番 | 平 野 時 夫 | 4番 | 毛 利 純 雄 |
| 5番 | 吉 田 太 一 | 6番 | 森 之 嗣 |
| 7番 | 杉 本 隆 洋 | 8番 | 山 田 重 喜 |
| 9番 | 三 上 薫 | 10番 | 八 木 秀 雄 |
| 11番 | 笹 原 幸 信 | 12番 | 山 川 知 一 郎 |
| 13番 | 北 島 登 | 14番 | 向 山 信 博 |
| 15番 | 坪 田 正 武 | 16番 | 卯 目 ひ ろ み |
| 17番 | 山 川 豊 | 18番 | 杉 田 剛 |

欠席議員（0名）

地方自治法第121条により出席した者

| | | | |
|---------------|---------|-------------|-----------|
| 市 長 | 橋 本 達 也 | 副 市 長 | 前 川 嘉 宏 |
| 教 育 長 | 大 代 紀 夫 | 総 務 部 長 | 城 戸 橋 政 雄 |
| 財 政 部 長 | 平 井 俊 宏 | 市 民 生 活 部 長 | 杉 本 季 佳 |
| 健 康 福 祉 部 長 | 笹 井 和 弥 | 経 済 産 業 部 長 | 川 西 範 康 |
| 土 木 部 長 | 小 嶋 範 久 | 教 育 部 長 | 久 嶋 一 廣 |
| 会 計 管 理 者 | 中 林 敬 雄 | 土 木 部 理 事 | 鳥 山 公 裕 |
| 芦原温泉上水道財産区管理者 | 高 橋 啓 一 | | |

事務局職員出席者

| | | | |
|---------|---------|-------------|---------|
| 事 務 局 長 | 山 口 徹 | 事 務 局 長 補 佐 | 宮 川 利 秀 |
| 主 事 | 坂 井 真 生 | | |

◎開議の宣告

○議長（坪田正武君） これより、本日の会議を開きます。

○議長（坪田正武君） 本日の出席議員数は、17名であります。

18番、杉田 剛君は遅刻の届け出が出ております。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○議長（坪田正武君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（午前9時30分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（坪田正武君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、16番、卯目ひろみ君、17番、山川 豊君の両名を指名します。

◎一般質問

○議長（坪田正武君） 日程第2、これより一般質問を行います。

◇吉田太一君

○議長（坪田正武君） 一般質問は通告順に従い、5番、吉田太一君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 5番、吉田太一君。

○5番（吉田太一君） 皆さん、おはようございます。通告順に従い、5番、吉田、一般質問をいたします。

今回は、あわら市の財政状況についてお伺いします。

まず1つ目、28年度見込みを入れて、3年間の地方債の金額はいくらでしょうか。

2つ目、3年間の地方債残高の推移について財政部長はどう見えていますか。人口が減っているため1人当たりの借金が多くなっていますが、単純に一般会計地方債残高の中で普通債、災害復旧債とその他がありますが、普通債ではどこの部分が増えていきますか、また理由は何だと思えますか。

3つ目、現在のあわら市の財政はどういう状況でしょうか。一部ですが、あわら市の財政は最悪だと言われています。私は反論をし、しっかりと数字を述べて説明をしていますが、この場で担当部長の方から説明をしてください。

4つ目、また、その他の部分では臨時財政対策債が増えていますが、どれくらい増えていきますか。この臨時財政対策債はどこまで増え続けると思われますか。

5つ目、税収で、市民税、法人税ともに29年度当初予算では伸びていますが、市民税の中で、給与所得者、営業等所得者、農業所得者、その他の所得者がありますが、どの部分が伸びて、どの部分が落ちていきますか。

6つ目、最後に、北陸新幹線福井開業に向けてJ R 芦原温泉駅周辺整備にあわらしの財政を預かる責任者である財政部長として、いくらまでお金をつぎ込めると思われますか。100年に一度という事業です。今しか駅前を、芦原温泉の玄関口である金津地区を変えられないと思いますが、ない袖は振れません。財政部長としての考えをお聞かせください。

1回目の質問を終わります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 財政部長、平井俊宏君。

○財政部長(平井俊宏君) 吉田議員のご質問にお答えをいたします。

まず、平成26年度から28年度までの地方債の発行状況でございますけれども、26年度が16億円、27年度が約12億4,000万円、28年度が約16億4,000万円となっております。同様に、地方債の残高につきましては、26年度末で約177億5,000万円、27年度末で約177億7,000万円、28年度末で約181億4,000万円となっております。26年度末と比較して約3億9,000万円増加をいたしております。

この推移をどう見ているのかとのお尋ねでございますけれども、これらの地方債残高には、地方交付税でその元利償還金が全額措置されております臨時財政対策債、つまり本来なら地方交付税として措置されるべき金額が含まれております。実質公債費比率の算定からも除かれております。したがって、普通建設事業に対する地方債である普通債のみの残高で申し上げますと、28年度末では約110億4,000万円であり、26年度末と比較して約6,000万円の増となっております。この間、金津雲雀ヶ丘寮の改修事業や庁舎の耐震改修事業、農業者トレーニングセンター改修事業など大型事業を実施しております。普通債の残高は若干増加しておりますけれども、世代間における財政負担の平準化や、財源確保の観点から必要な借り入れであったと思っております。しかしながら、地方債残高の増加は、財政構造の硬直化を招くおそれがありますので、事業選択による新規地方債の抑制を図ることにより、原則、当該年度の地方債の発行を元金償還額以下にとどめるなど、残高の減少に努めて参りたいと考えております。

次に、普通債において目的別に見た場合、どの分野が増えていて、その理由は何かのご質問でございますけれども、農林水産債が26年度比で約4億6,000万円、73%余りの増となっております。この主な要因は、国営九頭竜川下流土地改良事業負担金に対する地方債、約3億1,000万円でございます。また、臨時財政対策債の残高は、28年度末で約69億円となっており、26年度末と比較して約4億3,000万円増加しております。

なお、臨時財政対策債がどこまで増え続けると思うかのご質問でございますが、議員ご承知のとおり、臨時財政対策債は、地方交付税における国の財源不足を特例的に補完する仕組みとして、国が定めたルールにより発行可能額が算定されるものであります。個々の地方公共団体の財政運営の方針や事情が及ばないものでありま

す。したがいまして、発行可能額の今後の見込みについては、お答えをいたしかねますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。いずれにいたしましても、臨時財政対策債のような変則的な措置は一刻も早く解消し、地方交付税として全額が交付されるよう、引き続き国に対して要望をして参りたいと考えております。

次に、現在のあわら市の財政状況について申し上げます。

これまで、今後の財政需要に対応すべく財政調整基金を積極的に積み立ててきたことや、地方交付税措置のある有利な合併特例債を活用してきたことなどから、財政健全化判断比率となる実質公債費比率が27年度決算では8%、将来負担比率が32.7%と、財政再生基準を大きく下回っており、現時点では、おおむね健全な財政運営ができていますものと思っております。ただし、これまでも申し上げてきましたように、合併の優遇策でございました地方交付税の特例措置や合併特例債の期限切れが控えておまして、今後これらの数値を維持していくことはかなり難しくなってくるのではないかと考えております。

次に、税収についてのご質問にお答えをいたします。

29年度の個人市民税における各種所得者の課税見込額を28年度と比較いたしますと、給与所得者が約11億6,100万円で、およそ800万円の増、営業等所得者が約5,500万円で、およそ100万円の減、農業所得者が約1,100万円で、およそ100万円の増、そして、その他の所得者が1億1,700万円で、1,400万円の増となっております。

また、個人市民税、法人市民税は今後どのように変わっていくと予想しているのかのご質問ですが、本年4月に財務省北陸財務局福井財務事務所が発表した、福井県内経済情勢によりますと、「先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、着実に回復を続けていくことが期待される」との見通しが示されております。同じく4月に発表された今年2月期の都道府県別有効求人倍率ランキングを見ますと、福井県は東京都に次ぐ第2位となっております。このような状態が継続するのであれば、個人市民税については、現在の水準が維持されるのではないかと考えております。ただし、法人市民税については、さまざまな情勢により、世界経済が今後どのような形で日本経済にその影響を及ぼすのかが不透明でございますので、情報収集に努め、慎重に予測すべきと考えております。

最後に、北陸新幹線福井開業に向けたJR芦原温泉駅周辺整備にどれくらいの財源をつぎ込めるかのご質問にお答えをいたします。

本年3月に芦原温泉駅周辺整備基本計画が改定され、駅周辺の整備についての方角性が示されたところです。本年度は、この方向性に基づき、市民の方々に構成される協議会において基本的な枠組みが決定される予定となっております。現段階で申し上げられるのは、最初に予算の枠があるのではなく、一番効率的で合理的、そして自治体の規模に見合った整備を目指し、できる限り民間活力導入を念頭に置いて検討を行うことが重要であるということでございます。そして、その結果、官民の役割分担の中で公共として整備すべき事業については、国庫補助や県補助、基金

等や有利な地方債などの財源を有効に活用しながら、しっかりと手当てをしていく必要があると考えております。新幹線関連整備には多大な財政負担を伴いますが、それ以外の財政需要にも配慮しながら、持続可能な財政運営に努めて参りたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いをいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 5番、吉田太一君。

○5番(吉田太一君) 一つ一つお伺いしたいと思います。一緒くたに地方債の残高を見ると、28年度で181億4,000万円、大きな金額です。確かに部長がおっしゃるとおり、私も臨時財政対策債は省くべきだと思います。臨時財政対策債、28年度末69億469万2,000円、災害復旧債725万3,000円、減税補填債1億7,429万6,000円、臨時税込補填債1,093万5,000円、減収補填債84万8,000円を除けば、普通債110億4,000万円、1人当たり約38万円弱の借金となります。この金額を見れば、ほかの自治体と比べてもよい状態だと私も思います。当該年度の地方債発行額を元金償還額以下に止め、地方債残高の減収に努めてください。

臨時財政対策債に関しては、昨年3月の一般質問で臨時財政対策債の考え方について、当時の財政部長と議論をさせていただきました。現在の部長の考えはどうか、お聞かせ願います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 財政部長、平井俊宏君。

○財政部長(平井俊宏君) お答えいたします。

前の財政部長と基本的に考え方は変わってございません。先ほども申し上げましたように、臨時財政対策債は地方交付税の代替財源でございます。一般財源の確保という観点から、少なくとも、ここ数年間は発行可能額での借り入れが必要ではないかと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 5番、吉田太一君。

○5番(吉田太一君) 前部長と同じ考えということで、私とちょっと平行線になるかなとは思いますが、それはそれで仕方がないかなと。

次に、現在のあわら市の財政状況について、部長は現時点では、おおむね健全な財政運営ができているとおっしゃいました。私もそう思います。27年度決算報告を見れば、先ほど部長もおっしゃいましたが、実質公債費比率8%、将来負担比率32.7%と財政再生基準を大きく下回っています。これのどこが財政状況が悪いと言われているのかわかりませんが、悪いと言われているようです。私は市民の皆さんほか、市外の人に聞かれても、あわら市は健全な財政状態だと常々言っています。部長、あえてもう1度お伺いします。部長の口から再度お聞きしますが、あわら市の現在の財政状況は健全ですね。一言でお願いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（坪田正武君） 財政部長、平井俊宏君。

○財政部長（平井俊宏君） 現時点では健全であると考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 5番、吉田太一君。

○5番（吉田太一君） ありがとうございます。これで皆さんは納得してくれると思います。

続いて、税金についてお伺いします。

1番は給与所得者というのはわかりますが、2番目にその他の所得者となっていますが、さっき1億いくらと言ったと思うんですが、私は営業所得者が減少しても、ほかのその他の所得者よりも大きいと思っていましたが、その他の所得者の税金が伸びたのはなぜでしょうか、お伺いします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 財政部長、平井俊宏君。

○財政部長（平井俊宏君） お答えをいたします。

その他の所得には、家屋や土地の賃貸に係る不動産所得、それから株式の配当所得、またこういった資産の売買にかかります譲渡所得、それから年金等の雑所得などが含まれておりますので、総額的に大きくなるんですけども、今年度の増の要因といたしましては、株式の譲渡所得による増、こういうものがございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 5番、吉田太一君。

○5番（吉田太一君） 株式の方が大きいというのは今お聞きしましたが、これは継続的に伸びるとは考えにくいと思います。私個人の意見ですが、やっぱり営業所得者の収入が増えるような政策を行って、安定した税金を得られるようにすべきだと思います。

個人市民税、法人市民税の今後はということで私が調べたところ、28年度の決算見込みで過去最高と私は予想していますが、部長は法人税は世界状況により慎重に予測すべきとのことですが、現在、法人税は確かに伸びています。古屋石塚テクノパークも完売され、一旦区切りはついたものの、今後、企業誘致はどうなりますか。法人税をさらに伸ばしていくためにも、企業誘致の動きはありますか。経済産業部長にお伺いします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 経済産業部長、川西範康君。

○経済産業部長（川西範康君） 企業誘致の状況についてのご質問にお答えいたします。

昨年、古屋石塚テクノパークの分譲地が完売をいたしまして、市外から2つの企業が工場を建設し、創業を開始しております。その後の状況につきましては、いくつかの企業からお問い合わせをいただくものの、誘致の交渉には至っておりません。こうした中、市内の企業におきましては、工場の増設計画が進められておまして、今後、企業の更なる設備投資や雇用の増大というのが期待されると考えております。

以上でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 5番、吉田太一君。

○5番(吉田太一君) ほかの企業の話も来ているということですが、まだそこから先へはなかなか進めないということで、やっぱり企業が来れば、さらに雇用も増え、税金においては給与所得者も増えます。部長、更なる努力をして1社でも多く、あわら市に来ていただけるように努力していただきたいと思います。

次に、北陸新幹線福井開業に向けたJR芦原温泉駅周辺整備にいくらまで財源をつぎ込めるかという問いに、部長は財政の立場からこれぐらいまでなら投資可能という発言はできないという答弁でしたが、一般的に計画が先か予算が先かだと思います。ある程度の投資可能金額がわからなければ、計画も立てられないんじゃないのかと。そこで再度伺いをいたします。財政を預かる部長の見解はいかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 財政部長、平井俊宏君。

○財政部長(平井俊宏君) 議員のおっしゃることはよくわかります。しかしながら、今申し上げられるのは、繰り返しになりますけれども、最初に予算があるわけではなくて、十分に検討を行った結果、公共として整備する順については、さまざまな財源を活用してしっかりと手当てをしていく必要があるということだけでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 5番、吉田太一君。

○5番(吉田太一君) 部長が答えにくいのはよくわかります。でも、やっぱりある程度の予算を決めないと私はできないと思うんで、部長、答えられないと思うんで、ちょっと視点を変えて質問をいたします。

北陸新幹線福井開業後、固定資産税はいくら入りますか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 財政部長、平井俊宏君。

○財政部長(平井俊宏君) お答えいたします。

鉄道事業に供する橋梁、線路、トンネルなどの資産に対します固定資産税は、普通の固定資産税とは違いましてですね、全体を一つの固定資産として評価しなければ適正な評価ができないものとされております。そして、こういった複数の県にまたがるものにあつては、総務大臣が全体の価格を決定して各市町村に配分するものとされております。したがいまして、市町村において、その価格を決定するものではございませんので、独自の資産というのはできないわけでございますけれども、既に開業しております高崎―長野間の実績などを伺いますとですね、およそ1km当たり2,000万円というふうに聞いております。市内の延長は10km程度と聞いてございますので、単純計算すれば2億円ほどの固定資産税が入ってくるということ

になろうかと思えます。

それから、配分をですね、開業年の翌年度からになりますので、平成35年春の開業ということであれば、36年度からの収入となるのではないかなと考えております。ただしですね、ご承知かと思えますけれども、固定資産税が増収となるということであれば、応じて地方交付税が減額となりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 5番、吉田太一君。

○5番(吉田太一君) よくわかります。固定資産税が入ってくると交付税が減るというのわかります。この議論につきましては、また次回やらせていただきたいと思えます。

最後にちょっと財政部長にお聞きします。現在の財政調整基金はいくら積み上げていますか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 財政部長、平井俊宏君。

○財政部長(平井俊宏君) 財政調整基金は、28年度末で36億3,600万円でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 5番、吉田太一君。

○5番(吉田太一君) 大体聞きたいことは聞けたんで、これ以上は、財政部長としては非常に答えにくいと思うんで、市長にお伺いをします。

市長は、100年に一度の事業だと常々言っています。市長がこの事業に臨む覚悟といいますか、どういうふうにご考えておられるのか聞きたいと思えます。市長はどの程度までなら投資できるとお考えでしょうか。答えにくいと思うんですけれども、お伺いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 市長、橋本達也君。

○市長(橋本達也君) 本当に100年に一度の事業、そして50年ぶりの駅舎の改修ということでもありますし、これは国の大きなプロジェクトとして進められる新幹線であります。これをこれからのまちづくり、あるいは勢いの大きなエンジンにしていかなければならないという思いもありますので、これは私だけではありませんで、議員の皆さんもともにですね、強い気持ちで対応をしていかなければならないと、お互いに思っていると思えます。

ただ、駅あるいは駅周辺の整備につきましては、昨年11月に市民の皆さんに投票という珍しい形でデザインを選んでいただきました。また、それを多少反映させてですね、先ほど財政部長も答弁いたしましたけれども、駅周辺整備基本計画の改定をいたしました。今年度はその改定された計画とですね、皆さんで選んでいただいたデザインを、どうやってより現実的な計画として落とし込めるのかという、

その計画を立てていただくべくですね、先日、協議会をつくっていただきました。この協議会の中でどの程度の、あるいはどの範囲ということも出てくるかもしれませんが、それを形にさせていただきます。それができましてから、さらにそれを具体的な形にする作業が恐らく来年度、それにかかるのではないかなというふうに思っております。おおよそ今年度の計画ができ上がった段階で、概算的なものも出てくるのかなという気はいたしております。まだまだ現時点ではその程度でありますので、まだどの程度のものになるのか、あるいはどの程度投資することが可能なのかという議論まではまだ行ってないと思います。

議員は、計画が先か予算が先かと、わかるけども、ある程度予算が必要ではないかというふうな、今のご指摘でありました。ただ、役所というのは、国も地方自治体も同じでありますけれども、やはり担当部署の方からいろいろな計画が立てられて、それを財政の方が査定という段階を順次踏んで上がって参りまして、そして最終的に市長査定というところにたどり着くわけであります。初めから財政的な発想で、これだけでやれということは、私はかえってそれぞれの担当課を委縮させてしまうような気もしますし、一つ間違えば財政至上主義に陥るのではないかなという気はいたします。もちろんそうは言いますが、常日ごろ財政というのはどこかに置きながらですね、いろんな施策、立案もしていくべきものではありますけれども、最初から財政的な枠をはめてしまうということは、私は妥当ではないと思っております。

行政の進める仕事は新幹線だけではありませんで、いろんな分野にまたがっておりますので、予算配分はどうあるべきなのか、そのときそのときでやっぱり一番大事にすべきものも違ってくると思いますので、新幹線だけで枠を決めることは難しいかなと思います。ちょっと意地悪な言い方をしますが、例えばですよ、吉田議員が常日ごろ主張しておられるようなことをやめればですね、こちら側が少し増える、そんなことも実はあるわけでありまして、やっぱり財政というのはトータルに見ながら、健全に進めていくということかと思っておりますので、その辺はひとつ今はご理解いただきたいと思っております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 5番、吉田太一君。

○5番（吉田太一君） 大体言っていることはわかります。わかるんですけど、一つはあわら市の財政について、今現在、健全な良好な状態だということが市民の皆さんもわかったと思います。

新幹線関連の事業だけでないというのもわかります。でも、今、一番重要に考えていかなければいけないと思うのはJR芦原温泉駅、新幹線絡みの事業が、私はあわら市にとって一大の重要な事業だと考えています。ですから、今回あえて財政的にいくらまで投資できるかというのを聞きしたかったんですけども、理事者側の言うこともよくわかります。でも、私が言うのも、ある程度はわかっていたかというか、とんでもない計画を立てて市民の方からこれをやってほしいと言わ

れても、財源がなければできないことであって、大体あわら市として、これくらいまでなら最大限努力して財源を何とか絞り出せるというような、そういう金額をちょっと聞きたかったんですけれども、今現在ではなかなか言えないと思いますので、今後慎重に議論していきたいと思います。

最後に、私が調べたところでは、28年度の決算見込みでも過去最高と予想されます。先ほど部長も市長も言われましたが、これから大型事業を控えている中で、今後も税収が伸びていくかはわかりません。安定した財政をつくるためにも、人口減少対策、企業誘致などしっかりと取り組んで、無駄なものを省き、あわら市の財政運営をしていただきたいと思います。JR芦原温泉駅周辺整備、今しかできない事業だと思います。中途半端な開発はせず、多少予算がかかっても将来的に生きる開発をしていただきたいと思います。私は思っています。

以上で私の一般質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

◇八木秀雄君

○議長（坪田正武君） 続きまして、通告順に従い、10番、八木秀雄君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 10番、八木秀雄君。

○10番（八木秀雄君） 10番、八木秀雄、通告順に従い、一般質問をさせていただきます。

あわら市も人口の減少は、ほかの市町村と同様に加速されてきています。特に市内の小学校の数も減少し、昨年は波松、吉崎小学校が休校となり、今年是新郷小学校が休校になりました。社会現象とはいえ、非常に残念であります。

平成28年度から休校となった吉崎小学校、波松小学校について、地域の活性化の観点から今後の利活用方策を検討すると位置づけています。今回は、波松小学校の休校校舎について四つに絞り、質問をさせていただきます。

まず最初の1つ目は、波松小学校の利活用方策をどのように検討しているか。

2つ目は、基本的な考え方、休校校舎の解体撤去をせず、また民間への売却を行わない理由は何か。

3つ目は、観光を含め、市内外からの人々が広く集う場として、地域資源を活用しながら独自の機能を持たせ再整備を検討しているのか。

4つ目は、波松小学校の利活用（音楽の学校）の今後のスケジュールはどのようになっているか。

以上です。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 副市長、前川嘉宏君。

○副市長（前川嘉宏君） 八木議員のご質問にお答えいたします。

まず、波松小学校の利活用方策をどのように検討しているのかとのお尋ねですが、

昨年度、私をリーダーに職員で構成するプロジェクトチームを設置いたしました。利活用方針の策定や具体的な取り組みなどの検討を進めて参りました。検討にあたり、地元の意向をお聞きしたところ、災害時における防災拠点や社会体育施設としての利用を継続、また地域コミュニティ施設としての機能も持たせてほしいとの意見が出されました。しかしながら、公共施設として利活用する際に配慮しなければならないことは、利用率と維持費であります。利用頻度の低い施設は管理も行き届かないことから傷みが早く、維持費もかさむ傾向にあります。利用率の低い施設に多額の市費を投入することは適切ではないと考えておりました、プロジェクトチームでは、防災拠点や体育施設、コミュニティ施設機能に加えまして、外から人を呼び込む機能の付与が重要であると判断したところでございます。

議員ご承知のとおり、波松小学校は海に近く、高台に建っていることからロケーションに恵まれており、非常に立地条件のよい施設であります。また、波松地区では、特産の梨をはじめとするさまざまな農作物が栽培されているほか、漁業も営まれております。以上のことから、こうしたロケーションを活かしたぜいたくな時間を過ごすことのできる施設として整備し、交流人口を増やすことが最良との結論に至ったところでございます。具体的には、あわら市に寄贈された2万枚のレコードや休校となった他の小学校の楽器などを活用して、ハイエンドオーディオを活用したレコード鑑賞や子どもたちが音楽に触れるミュージアム、学生など音楽活動を行う方々の練習、発表の場としての活用、そして地元の農作物の販売やスイーツを活用したカフェ、地元主催のイベント開催もできる施設として整備することを提案しております。

地域に根差す施設でございますので、本年3月15日に地元波松地区の皆さんに整備方針（案）を説明し、ご意見を伺いました。さまざまな意見をいただきましたが、おおむねの方向性はご了解いただいた上で、もっと具体的な内容を説明してほしいとの要望がありましたことから、提案の内容をさらに磨き上げまして、6月中には再度地元へ伺いたいと考えております。

次に、校舎を解体せず、民間への売却を行わない理由についてのご質問ですが、先ほど申し上げましたように、この地区にはほかに公共施設がなく、防災拠点や地域におけるコミュニティ機能が必要であると判断いたしまして、解体撤去、民間への売却は行わないことといたしました。

続いて、市内外の人々が集う場所として、地域資源を活用しながら独自の機能を持たせることを検討したのかとお尋ねですが、これも先ほど申し上げましたように、利用率を高め、あわら市のブランド力を高めるために、すばらしいロケーションや地元の農作物などの資源も活用し、全国でも珍しいぜいたくな時間を過ごすことのできる「音の学校」として、市内外の人々が集う場所とすることに主眼を置いたところでございます。

最後に、今後のスケジュールについて申し上げます。本年度は地元との意見調整を進めながら、どのような施設とすべきか、運営主体をどうするかなどを決定し、

基本計画を取りまとめて参りたいと考えております。

また、平成30年度にかけて、国や県などの財政支援の有無についても調査し、その後、順次、基本設計、詳細設計、施設整備へと歩を進めて参りたいと考えております。

吉崎小学校や新郷小学校も含めた休校施設は市の貴重な資産でございますが、利活用がなされなければ負の遺産となりかねません。今後も公共としての利用のみならず、民間活力の導入なども視野に入れながら、最良の策を検討して参りたいと考えております。

なお、今後の検討の中で、試験的にソフト事業を実施するようなこともあろうかと思っておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 10番、八木秀雄君。

○10番(八木秀雄君) それでは、順序の1番目から質問をさせていただきます。

今、副市長の方からね、この利活用ということで、防災拠点、コミュニティの場所ということは、これは波松地区の方もご説明の中でご理解していただいたと思います。

それで、もう一つ、私が考えたいのは、今、副市長が波松小学校は海に近くて高台にあると。その周りに農家の方が四季を通じていろんな作物を栽培している。それは非常に全国的にも珍しくて、非常にぜいたくだという具合にご説明しましたけど、私はそれをお聞きして、本当にこの条件が整っているかと、ちょっと疑問に思うわけですね。一部のロケーションだけで、そういう具合に判断をしたと。もっと深い判断はなかったんですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 副市長、前川嘉宏君。

○副市長(前川嘉宏君) 今のロケーションにつきましては、答弁申し上げたとおりでございますが、もう一つ重要なことは、あわら温泉街から遠いように見えまして、車で6、7分で到着をいたします。ということで、交通の便につきましても、これは観光と組み合わせて十分拠点になり得るところも、この方法で、いわゆる外からの人を呼び込む拠点ということでは、非常にすぐれた地点にあるということも考慮したところでございます。

それから、地元の産物につきましても、波松地区に限らず坂井丘陵地区につきましては、スイカ、メロン、梨、柿、ミディトマト、野菜、非常にすばらしい全国トップレベルの作物がとれます。これを活用したカフェというのは、地域内に限らず、市の外に向けて発信できる十分なブランド力を有しているというふうにも考えております。それを全て合わせまして、なおかつ文化というところで、創作の森はアートでございますけれども、これに加えて音楽というところをコアに据えた、これは波松地区の活性化にもつながるものでございますし、あわら市全体のブランディングにも非常に強力で働く利活用というふうにも考えておるところでございます。

以上です。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 10番、八木秀雄君。

○10番(八木秀雄君) 1番目の質問は、この3番目の質問でも詳しくお話ししたいと思しますので、1番目の質問はこれで終了させていただきます。

それから、2番目の質問です。

基本的な考えで解体とか民間の売却がないという具合で、これは私も賛成しました。波松地区の方はこの売却について、どのようなお話の中でどのようなご判断がありましたか、教えてください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 副市長、前川嘉宏君。

○副市長(前川嘉宏君) 先ほど申し上げました、3月15日の地元の説明会には私の方も出席をさせていただきました。その中で、やはり出ましたのは防災拠点、それから地元が主体となる小学校の利活用を阻害するというか、それができなくなることは避けていただきたいということ。それから、地元の方々に少しでも収益といいますか、利益が落ちるような使い方、先ほど申し上げた農産物の販売でありますとか、そういうふうなことも是非お願いをしたいということでございました。

ただ、音楽については、地元の中に専門家もいらっしゃる中で、それを地元でやれというのはちょっと無理だというふうな中でですね、これは地元の方で使っただけの機能と、それから外部の企業なり、運営主体というのがどういうふうにすみ分けるかというのが非常にこれからの議論になるかなというところは、地元との話し合いの中でも出てきたところでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 10番、八木秀雄君。

○10番(八木秀雄君) それでは、3番目の質問をさせていただきます。

観光地を含め、市内外からの人々が広く集う場として、地域資源を活用しながら独自の機能を持たせ再整備を検討したいということで、副市長の方からご答弁がございました。これね、私が思うのは、波松小学校の休校地を音楽学校にすると、そういうご説明は1番目の質問でございました。そして、それが本当にあの高台にあって、海が近くにありましてね、音楽を聞く側、その辺は専門家を交えてね、まあ専門家というか、本当に条件が整っているかと。この辺でもちょっと私は疑問になるんですけど、大丈夫ですか。そこで音楽学校をつくっても、副市長、どうぞ。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 副市長、前川嘉宏君。

○副市長(前川嘉宏君) この活用を考えるにあたりましては、当然市役所の職員だけではひとりよがりになりますので、FM福井という会社がございます。そのFM福井の企画部門に入っていた上で考えをまとめていったところでございます。これはFM福井の方の言うことが全面的に正しいというわけでもございませんが、

少なくとも音楽のプロと、それから企画のプロという方のご意見を踏まえながら立案をしていったものでございます。FM福井の方によれば、企画の内容によっては、十分勝負になり得る内容にできるということのご意見はいただいております。

それから、参考でございますけれども、当然全国的にこのような事例があるかということも調べましたが、例えば長崎県の方に「音浴学校」というのがございます。これは「温かい浴」じゃなくて音の入浴で「音浴学校」というのを自治体が整備をいたしました。これは波松小学校より、さらに山奥の小さな小学校が休校になりまして、その休校を利活用して、小さい小学校ながらも、まさにレコード、それから音楽発表というふうなところをやっている中で、非常に多くのファンを獲得いたしまして、土日になりますとお弁当を持って1日その学校に浸っていらっしゃる方が多数いるということで、もう十数年継続をいたしております。そのような事例を見ましても、決してこれが失敗に終わることはないと思っておりますし、中身をどれだけいいものに、それから地域の方々とどれだけ一緒に歩みを進められるかで中身は決まって参ると思っておりますので、今後の計画、それから実践がキーポイントになってくるかなと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 10番、八木秀雄君。

○10番（八木秀雄君） 今、副市長の方から説明を受けました。これね、今地元の話をしましたけど、波松地区というところは日本海ですわね。その辺で、波松地区のこういう状態のときには波も穏やかでいいですけど、何か波松地区はこんなような場所ですよということは聞きましたか。こちらの方から質問しましたか、そういうことは。波松地区に対してここに持っていくんだと、この場所がいいかと。

○議長（坪田正武君） ちょっと八木議員、今のは議長として言いますけども、今新しく作るなら、それは問題ありますけど、もう既にでき上がっているところですから、それがどうだこうだというのは、なかなか答弁しにくいと思うんで、そこらも理解して質問してくださいね。

○10番（八木秀雄君） 答弁できませんと言えばいいんですよ。あんたこそ、何も言う必要ないですよ。

○議長（坪田正武君） いやいや、ほうじゃなくて、新築ならばそれはあるけども、既にできているもんですから、そういうことで。

副市長、答弁できますか。

○副市長（前川嘉宏君） 今、議員おっしゃられた波松地区がこういう地区だというご説明というのは、特に3月15日に地元の方からはございませんでした。おっしゃっていることは、いわゆる季節的なものとして、例えば冬は当然日本海側ですから波、風、海が近いので相当な強風が吹くようなところであるという中で、このような企画を通して1年中、集客ができるのかというふうな問いかなと、私なりに考えておるんですが、当然今の5月のようなすばらしい季節のときにはイベントの開催なりすればですね、相当な集客は私は可能だと思っております。ただ、冬場、確か

に雪まじりの何十mという強風が吹くような中ですね、お客さんを集客できるかという、それは春、秋、そして夏に比べればちょっと大変かなとは思いますが、それはそれなりに屋外のイベントばかりではないわけで、暖かい校舎の中を活用した感じのイベント。それからまた、校舎だけでなく波松地区全体を活性化するためには、例えば空き家でありますとかそういうふうなものもどんどん活用して、地区全体のイベントとしても何かできることがあればいいなというふうに思っておりますので、本当に寒い酷寒の冬でもですね、全く活動がゼロに停滞するという事はないというふうに考えております。お答えになっているかどうかわかりません。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 10番、八木秀雄君。

○10番(八木秀雄君) 私の聞いたところ、私の同級生とかいろんな後輩とかがいますけど、彼らに聞くと半端でないぐらい波の音がすごいよと。家にいても風、波の音、だから波松小学校の休校地でミニコンサートをするとか、それから練習をするとか、ご説明がありましたが、本当に聞き取りにくいと。それぐらいすごい時期が長いことあるんだと。やはり1年間フルに利活用していただくと、これは大きな目的ですよ。この期間だけはやめますとか、閉鎖しますというのでは、つくった理由がないと思います。もし、つくるにしてもね、それは莫大なお金がかかると思いますよ。特に音楽というのは、私は専門ではないですけど、音の細かいところをしっかりと聞いたり、そういうところが大事ですから、そういうような雨とか風とか波の音の環境で聞き取れないんでは、全くあそこにも意味がないと私はこのように思います。

あとね、副市長のご回答の中で、農業、漁業とマッチして、波松地区の方と共存共栄しながら施設を利活用したいという具合に言いますが、これは私の考えですけど、全くこれはマッチしないと思いますけど、いかがですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 副市長、前川嘉宏君。

○副市長(前川嘉宏君) マッチするかしないかということに関して言いますと、これは今の段階で100%答えが出るものではないと思いますし、マッチさせていくことが私は重要だと思っています。先ほどの冬の問題にいたしましても、例えば冬に波と風がすごい大きいところで津軽三味線のコンサートなんかをやったら、私はすてきだなと思いますし、聞きに行きたいなと思います。演歌なんかも冬の日本海には合うと思いますけど、これは例えばの話ですが、音楽とロケーションがどのように合うかというのは、これは波松の風景から見れば、私は見ましたけれども、大変合うと思っています。屋上に上れば向こうには海が見えます。後ろを振り返れば膨大な丘陵がある。また、北潟湖の風車も回っているのが波松小からは見えます。そういう中ですね、このロケーションが音楽にマッチしないということに関しては、私は全くそのようなことは感じておりません。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 10番、八木秀雄君。

○10 番（八木秀雄君） 副市長の言われることは、その2つを組み合わせるという
ことは、本当に全国的にも珍しいというご説明を受けました。しかし、私が思うの
はどちらもね、中途半端になっちゃうんではないかというおそれがあるんだと私は
思うんですけどね、なりませんか。その辺は、副市長のお考えはどうですか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 副市長、前川嘉宏君。

○副市長（前川嘉宏君） 中途半端というのが何と何が中途半端なのか、ちょっとわか
りかねますけれども、地元の活用と音楽の場としての活用がぶつかり合って中途半
端になってしまうのではないかなという問いでございましたら、音楽に関しても地
元の方のアピールに関しましても、中途半端にならずに両方がすばらしいものにな
るように考えていくのが行政であり、運営主体のなかでの役割、定めだというふう
に私は考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 10 番、八木秀雄君。

○10 番（八木秀雄君） 副市長が言われましたけど、地元の方にご理解を得たと。しか
し、私が聞いた話によりますと地元の方がどれだけ音楽に関心があるかということ
は、僕は皆無だとこのように思います。なぜそういうことを私が思うかといいます
と、これは波松地区という歴史をずっと考えていきますとね、あそこはあわら市内
で一番農業が中心であって、昔は漁業が中心であって、漁業よりもまだ農業の方が
体が楽だということで農業が主体になってきたところです。本当に波松地区という
のは、身を削るぐらいにして農業をしています。ですから、それだけ農業が主力に
なって、波松の人たちが音楽を聞くと、そういうような余裕はほとんどありません
よというように私はお聞きしました。これは私が聞いた話を今、副市長にお伝えす
るわけですけど、そういうような条件でございますから、そういうところでマッチ
というのは、なかなか難しいんじゃないかということでございます。

それでは、4 番目の質問ですね。

○議長（坪田正武君） 4 番目じゃなくて、4 点目ですからね、そういうことで。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） はい、どうぞ、八木議員。

○10 番（八木秀雄君） 4 点目の今後のスケジュールはどのようになっているかとい
うことで、先ほど副市長の方からご答弁がございました。

今、この運営にあたり、民間の導入も視野に入れているということをご答弁なさ
ったと、このように思います。そして、6 月中旬にね、2 回目の波松地区とのいろ
んなお話し合いがありまして、そして最良の策を検討したいと、このようにご発言
がありました。この最良の策というのは、どのような策かちょっとお聞きしたいと、
このように思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 副市長、前川嘉宏君。

○副市長（前川嘉宏君） 最良の策という中身でございますが、一つは当然建物であり、活用策をどうしていくかという問題、もう一つは財源の問題があるかというふうに思っております。先ほどの議員のご発言にも関連してくるんですけれども、地元の方からは、確かにいい話だという声ばかりが上がっていたわけではございません。音楽なんかでできるのかというふうな疑問の声が上がってきたのも事実ですし、地元の特産物を売るような場所にすればいいんやというふうに反対の声も上がったのも事実でございます。ただし、住民の方の中には、私はとてもいいと思うと、応援するから頑張ってもらいたいというふうな声も、私が帰る間に何人かの方から声をかえられました。そういうふうな中で、地元の方とですね、どういうふうにやっていこうかというのを見つける中で、こういうやり方が一番いいねというのが最良の策だろうというふうに思っております。ですから、今最良の策とはこんな策ですということをお願いすることはできません。

財源に関しましても、先ほど議員はお金がかかるというふうにおっしゃいましたが、国、それから県の補助金につきましては、このような休校になった小学校の利活用に関する補助金はいくつもメニューがございます。それをどのようなものがあるか、どのような条件があるか、どういう内容であれば何割財源措置があるのか、こういうことをしっかり研究して参りまして、市の財政にできる限り負担を少なくしながら、地元とともに外に発信できるような施設にしていくのが、これから今年の我々の仕事だというふうに考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 10番、八木秀雄君。

○10番（八木秀雄君） 副市長の方から、財源面、そして地元の方としっかりとやっていきたいという具合なんですけど、しかし私はね、これだけの大きな投資をこれからしていく、これには観光地あわら温泉から近いといっても、交通アクセスとかいろんな面がありますからね、それに付帯するような、またいろんな投資をしなければならぬと、これは目に見えていると思いますよ。この後2年ぐらいしかございませんけど、本当にこの2年間でやるのは非常に危険だと思います。私の考えですよ。ですから、国の予算、県からの補助金もあるから、いいタイミングかもしれない。ですけどね、それは慎重にやった方がよろしいかと私は思います。

あと、ご答弁の中でね、長崎県の話をしました。非常に山深いところにそういうのをつくったと、これは納得しますよ。だけど、波松地区とは全然環境が違うということでございます。これに関しては、まだまだ私もいろんな立場で質問していきたいと思いますので、これで質問を終わらせていただきます。

○議長（坪田正武君） 暫時休憩します。なお、再開は10時50分といたします。

（午前10時35分）

○副議長（三上 薫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時49分）

○副議長（三上 薫君） 議長が不在でございますので、私、副議長が議長の職を務めさせていただきます。

◇山本 篤君

○副議長（三上 薫君） 続きまして、通告順に従い、2番、山本 篤君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（三上 薫君） 2番、山本 篤君。

○2番（山本 篤君） 通告順に従いまして、2番、山本 篤、一般質問をさせていただきます。

本日で16回目の質問席になりました。47つの質問をさせていただいておりますが、そのうちの4割近くは観光問題でございます。本日も温泉街の活性化とこれからの観光政策についてと、1番目に質問させていただきますが、この問題をずっと追ってきた自分といたしましては、セントピアあわらというものの重要性を一番強く感じておりますし、訴えて参りました。その間いろいろな方と勉強もさせていただいたり、いろいろご協議いただいたわけなんですけれども、そのセントピアあわらの問題点もいくつか指摘させていただきまして、今こうしておりましたところ、セントピアあわらに、この職員の中から定年になった方が役員として採用されると。しかも、問題となります指定管理業者コーワの決定にあたり、採点をされた1人でもございます。そういう話を聞きますと、定年された後ですから、どこへ勤められてもいいわけでございますが、何となく癒着があるのではないかと、いろいろ勘ぐりたくなるところでございますが、それを忘れるようなお答えをいただきたく、温泉街の活性化とこれからの観光政策についてご質問させていただきたいと思っております。

まず最初に、国の社会資本整備総合交付金並びに県の観光まちなみ魅力アップ事業を活用した「温泉情緒あふれる華やぎのまちづくり事業」で、遅れていた街路灯や歩道整備もやがて終了という感じではありますが、この事業の成果は現在のところ、どのように考えておられるのか、お聞きしたいと思っております。

地域住民から見ますと両手を挙げて賛成した、市道田中々舟津線の一方通行化ではなかっただけに、いろいろと不平不満の声が聞こえて参ります。街路灯を直し、歩道を整備して一方通行化した「湯〜わくD o r i」と呼ばれる道におきまして、当初「人がにぎわう道」という希望が今では大きく狂い、現在、閑散とした温泉情緒のない道になっていると感じております。もしかすると、まだまだ歳費をかけ整備を進めていく予定がおありなのかとも考えますが、市長のお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

以前、第74回の定例会でございますが、一般質問をさせていただいたときに、温泉街の駐車場の問題を取り上げさせていただきました。まだ、湯のまち駅南口の市営駐車場の整備はできていなかったのですが、その後この駐車場が完成したにもかかわらず、人の波が湯〜わくD o r iまで流れていない現実があります。やはり

整備の段階から指摘させていただきましたように、駅をまたいで、線路をまたいで
の駐車場整備には、利用者側から立つと大変不便で、利用価値の低いものになって
いると感じてしまうのです。この点についてはいかがでしょうか。

湯のまち広場でイベントを開催した場合には、それなりの利用者がある駐車場で
はありますが、本来の目的である、にぎわいのある温泉街への転換は全くなされて
いないように感じております。それゆえ、湯〜わくDori近くに、新たな駐車場、
大きくなくても結構でございますので、そんな整備が必要だと感じているのですが、
いかがでしょうか。

「まち歩きを楽しめる空間の形成」を前提に進められたこの事業では、全くその
成果があらわれていないと感じるのは自分だけではないと思います。あわら温泉街
の活性化は、市長にとって重大な政策の一つだと感じておりますので、これから北
陸新幹線延伸による芦原温泉駅周辺整備事業には、莫大な歳費がかかると思われま
す。決して財政的にゆとりのある当あわら市ではないだけに、もう温泉街への予算
はかけられないのではないかと感じております。今後ソフト事業も含め、温泉街へ
の活性化に向けてどう取り組んでいかれるのか、市長の考え方をお聞かせください。
また、インバウンド事業への推進は理解できますが、今後のあわら市における観光
政策として、全体的にどのようなことを考えておられるのかもあわせてお聞かせい
ただきたいと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(三上 薫君) 経済産業部長、川西範康君。

○経済産業部長(川西範康君) 山本議員のご質問にお答えいたします。

まず、温泉情緒あふれる華やぎのまちづくり事業につきましては、芦湯、コミュ
ニティ道路、歩道等の整備により、市道田中々舟津線沿いには新たに二つの飲食店
が開店し、週末の夜を中心ににぎわいを見せているところです。

また、事業実施に伴う計画のうち年間70万4,000人でありました温泉宿泊客
数は、新幹線開業効果もあり、27年に93万7,000人、28年には89万4,
000人と大幅に増加いたしました。また、28年に実施された楽天トラベルによ
る人気温泉地ランキングでは男の一人旅部門で全国1位、女性の一人旅部門では9
位、家族連れ部門では全国4位に選ばれるなど、一定の成果を上げているものと認
識しております。

華やぎのまちづくり事業が間もなく終了し、温泉街を回遊する環境はある程度整
えられたと考えております。また、これに合わせて朝市や湯かけまつり、民謡の夕
べ、灯源郷、湯けむり映画祭など、新たなソフト事業を数多く展開しております。
引き続き、各種まちづくり団体や関係機関と連携し、さらに温泉街がにぎわうよ
うな仕掛けづくりを推進して参りたいと考えております。

次に、温泉街の駐車場整備についてであります。湯のまち駅南口駐車場から湯
のまち広場までの距離は約230mです。この距離が近いと感じるか遠いと感じる
かは、人によってさまざまであり、一概に不便であるとは言えないと考えておりま

す。

湯〜わくD o r iの周辺に新たな駐車場を整備することは、回遊性を持たせたエリアへの車の流入を促進させることにもつながり、必ずしも早急な対応が必要であるとは考えておりません。

最後に、今後の観光政策についてであります。温泉街の更なる活性化を図るためには、事業者や住民を挙げての機運の醸成を図り、観光ボランティア等の人材育成、空き店舗を活用した商業活性化など、ソフト事業を中心に施策を進めて参りたいと考えております。

また、J R芦原温泉駅前、温泉街の魅力を高めるランドマークとなる施設について検討するとともに、市内及び周辺市町の魅力ある地域資源を結びつける広域的な二次交通の整備に向けて検討を進めて参ります。あわせて、地域や年齢といったターゲットに合わせた効果的なP Rを実施して参りたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(三上 薫君) 2番、山本 篤君。

○2番(山本 篤君) ソフト中心にということをお答えいただきました。ということは、今後ハード事業に対しては整備を行っていかない予定であると、そう判断してよろしいのでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(三上 薫君) 経済産業部長、川西範康君。

○経済産業部長(川西範康君) ハード整備、例えば温泉街を回遊するために必要なトイレでございますとか、そういった整備については必要であると考えておりますが、こういったことも財源等を見据えながら計画して参りたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(三上 薫君) 2番、山本 篤君。

○2番(山本 篤君) 私の前の吉田議員もそうですし、八木議員もそうでしたけれども、財政問題の話になりますとね、最初の吉田議員のお答えに、枠にはとらわれない計画をしていきたいと、本当にそれはありがたいことだし、必要だと思います。財政が許せば、ハード整備も行うというお答えでよろしいんですね。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(三上 薫君) 経済産業部長、川西範康君。

○経済産業部長(川西範康君) そういった施設の整備につきましては、利用者の皆様のいろんなご意見、そういったものを伺いながら随時進めているものと。通常使われているもののメンテナンス、維持管理にそういったものも含まれてくると思います。私が申し上げたのは、それに限定するわけではなく、随時それに対応していきたいなというふうに考えているところでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(三上 薫君) 2番、山本 篤君。

○2番（山本 篤君） 1点、ちょっと観光地のトイレの話ですけれども、トイレの整備はあるかもしれないと。私が第78回の定例会で質問させていただいた、これは国体に関係してなんですけれども、国体に訪れた観光客が気分よく帰れるようにということで、トイレの改修というのはそのときにも限定させていただいたんですけれども、あわら湯のまち駅周辺、特にあわら湯のまち駅のトイレ、やはりこれは改修すべきだと思います。そしてまた、今、湯けむり横丁は大変人気で、去年は過去最高の売り上げを伸ばしたと聞いておりますけれども、あそこのトイレも一つしかなくてですね、なかなか不便である。かといって、湯のまち広場のあそこのトイレもですね、きれいなんですけど数が少ない。そういうことを考えますとね、やはりトイレの整備は是非やっていただきたいと思います。

それから、駐車場の問題は当分は考えていないということでございますが、小さな駐車場、スポット的な駐車場というものを考える。この質問をですね、第74回の定例会で質問をさせていただきまして、夜間になれば金融関係とか民間の駐車場も空いているんだから、そこを借りたらどうかと提案させていただきました。そのときにはですね、民間の方々の協力が必要なので調整して検討していきたい、そうお答えをいただいたんですけど、その件についてはどうなっているか、お聞きしたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（三上 薫君） 経済産業部長、川西範康君。

○経済産業部長（川西範康君） 前回のご質問の中でお答えしております、民間駐車場の解放といいますか、そういった利用につきましては、前回は踏まえて地域の関係者の皆さんと意見交換等をした経緯がございます、その結果ですね、管理の問題であるとか警備の問題であるとか、さまざまな企業さんにおかれましては、そういった特殊な事情もございますので、そういった形の中で十分な協力というのがまだ得られていないという結果でございます。

以上でございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（三上 薫君） 2番、山本 篤君。

○2番（山本 篤君） なるべく協力体制をとられるようにですね、またお話し合いをしていただきたいと思います。今後のあわら温泉街の活性化、これといっていいものはないんですけど、開湯130周年のときから始まった、さまざまなソフト事業を中心にということでございました。

ただ、この単発イベントというのはですね、一時的なもんが大きいです。それをどう継続させていくか、ほかと連携させていくかというところも問題になると思うんですよ。

それともう一点、このようないろんな実行委員会形式でやっているソフト事業に対してですね、実はその実行委員会の事務局というものがなかなか決まらない。これを観光協会に全て押しつけてばかりいるから観光協会の仕事が増えてしまって、

本来あるべき仕事がなかなかできない。ここもですね、やはり改善すべき点があると思うんですよ。このソフト事業をやるに対しての事務局の重要性、私も実際いろんなことをやっていますから思うんですけれども、昼間の電話番、これは皆さんボランティアでやっている実行委員ばかりですから、昼はほかの仕事をお持ちでやっていたらしゃる。その電話番から、また当日までのいろいろな段取りとか、こういったものは、ある程度の知識があった方がいいと思います。いいとは思いますが、それが全て1人の人に行ってしまうという責任があるので、なかなか受け手がないんですよ。先ほど言いましたが、朝市であるとか湯けむり芸術祭であるとか、そういったものの実行委員会に対して、この事務局のあり方についてちょっとご意見をお聞かせください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(三上 薫君) 経済産業部長、川西範康君。

○経済産業部長(川西範康君) 特に地域に密着したイベントにつきましては、地域の皆さんの絶大なるご協力、ご理解がないと長続きできないというものでございます。そういったイベントの企画には、その地域の皆さん、また行政関係、いろんな関係機関を交えた実行委員会というのを形成しまして進められてきておりますし、この130周年以降、映画祭であるとか、今さまざまなイベントが継続されている経過の中を見ますと、徐々にですね、実行委員会の自立性といいますか、そういったものが高まっているものというふうに見ております。

ただ、やはり民間の方々が通常勤めながら、そういったものに対してご協力いただくというスタンスは、日々いろんな形で連絡調整をするところは行き届かないところがございますので、そういったところで行政の観光所管なんかがお手伝い、ご協力をさせていただいて、そういったものの形成にご支援させていただくという形をとらせていただきます。

観光協会のこともありますが、あわらの一つの観光を引っ張る推進役である観光協会が温泉街の観光的なイベントに深く関与することは、それはどうしても当然のことだというふうに考えておりますし、それが実行委員会をするのに、事務局として引っ張るというふうなことは決して思っておりませんので、そういった使命を果たす中で、それぞれの役割を果たしていこうというふうなことでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(三上 薫君) 2番、山本 篤君。

○2番(山本 篤君) いろんな実行委員会、これは観光に限らずですけれども、補助金を出します。補助金を出してその中で運営してくださいと。絶対補助金でできるはずがないんですけれども、それぞれ持ち出しの分、また広告をとって歩くという点もあり、そういったところの事務局の仕事というのは本当に大変なんですよ。いろんな事務局があって、そこがもし連携できるようなことがあれば、小さな事業でも大きくいろいろ展開できるはずなんですよ。そういったことをするところが僕は観光協会じゃないかなと思っております。

意見を出し合って話し合いをして次につなげていく、そしてまた補助金をいただく、少しは補助金の増額をしてくださいという要求をする。こういうシステムづくりを構築するべきではないのかと思うんですが、この点についてはどうでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(三上 薫君) 経済産業部長、川西範康君。

○経済産業部長(川西範康君) 議員ご指摘のとおりでございます。長年こういうふうな経過を見ますと、それぞれの実行委員会がひとり歩きといたしますか、また連携を組みながら進められているように見受けられますし、これからもそういった方向で是非進めて参りたいと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(三上 薫君) 2番、山本 篤君。

○2番(山本 篤君) ちょっときょう、傍聴に観光協会の事務局長が来ているとびっくりしたんですけれども、質問はこの点で抑えさせていただきますが、68回、4年前の一番最初ぐらいの定例会での質問なんですけれども、事務局長並びにですね、観光協会の職員の継続的な雇用、これが必要だと私は言わせていただきました。それが今こういう形で局長がですね、一般公募で選ばれてこれから観光行政に携わっていただくわけなんですけれども、それを協会と市がどう連携していくか、ここに問題があると思うんですよ。

それまでは市が計画したことを協会に下請けさせて委託という形でやらせていた。そうではないと、観光協会には観光協会員という会員がいるわけですから、そういった方々の意見を集約してもらって、市に上げてもらってどうしていくか、これが本当は一番大事なんですよね、観光協会では。だから、この点に対して観光協会に強く働きかけをしていっていただいて、この観光政策を行っていただきたいと思えます。

この問題の最後としてですね、先ほど前段でも述べさせていただきましたが、あわら地区の温泉街の活性化というものは、私はセントピアなくしてできないと思っております。その点に関しまして、最後に市長のご意見をお聞きしたいと思えます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(三上 薫君) 市長、橋本達也君。

○市長(橋本達也君) この質問の一番最初にですね、今セントピアを指定管理者にしておりますけれども、そこに市役所のOBが入ったというお話は今初めてお聞きしました。これは癒着ではないかというご指摘でありましたが、私も今聞いたところですのでよくわかりませんが、少なくとも行政として癒着はしておりません。まして、そういうことがあるのであれば、私の方から適切にそれは対応させていただくつもりでありますので、それはまずご理解いただきたいと思えます。

セントピアの存在というのは、観光街にとって大きなランドマークの一つであることは間違いありませんし、いくつかの施設をめぐるような人の動きをつくろうということで、その間を結ぶ街路整備等を今まで実施して参りました。全くその効果

が出ていないとおっしゃいましたけれども、全く人がいないとか全く効果がないということは、全くないのでありまして、相応の効果は出ているというふうに私たちは思っております。

少し話が前に戻るかもしれませんが、今後は華やぎのまちづくりが終わったので、ソフト事業をやるのだと部長が答弁したというふうにおっしゃいましたけれども、一応華やぎのまちづくり事業が完成をいたしましたので、今後はソフト事業を中心に行っていきたいということでもあります。ハード事業がこれで全て完了したかという、私は決してそうではないと思っております。これは切りがないんですけれども、今、山本議員ご自身もおっしゃったようにトイレの問題もあれば、駐車場の問題もあるわけですが、同時にこれからそんなに財政的に豊かでないから温泉街にはお金をつぎ込めないと思うけれども、これも山本議員ご自身がおっしゃったので、まさにそういう悩みをですね、行政として持っているわけがあります。

ただ、先ほど吉田議員のご質問でもいろいろと議論がありましたが、やるべきことが出てくれば、これはやらなければなりません。そのときに財政的には、国だとか県の助成金、補助金、交付金などがいないかということを知恵を絞って探すわけがあります。その中で何とか財源を絞り出して目的を達成させるというのが行政の手法でありますし、今までもそれを実施して参りました。例えば、華やぎのまちづくり事業は、芦湯も含めて全部でおよそ9億円ぐらいだったと思いますが、恐らくそのうちの8割ぐらいは県の補助金、交付金等でやっておりますので、市の実質的な負担はかなり低うございます。そうやって今後も必要なものがハード事業として出てくれば、それは財政的に頑張るですね、仕事をしていかなければならないと思っております。これは温泉街であろうがJR芦原温泉駅前であろうが、これは全く同じであります。そのことはひとつご理解いただきたいと思っております。

その上で、セントピアあわらの存在といいますか、観光にとってなくてはならないのではないかというお話でありますけれども、全く私もそのとおりであります。今温泉街をいろいろ整備して参りましたが、まだ芦原町時代においてですね、一番大きな投資をしてつくられた施設がセントピアであります。まさにこれは温泉が湧き出た地域ならではの施設でありますし、ちょうどあのころ、全国に1億円が各自治体に配分されてですね、地域おこしがされましたけれども、たくさん温泉施設も各自治体にできました。県内でもいくつかできましたけれども、入場者数は圧倒的にセントピアが多うございます。これはやはり何といても温泉街に立地されているがゆえのことだと思っておりますし、まさにそれがセントピアの存在価値だろうと思っております。

これはもともと市でやりましたけれども、実際の運営についてはいくつか今は事業主体が変わって参りました。そのことについて山本議員は以前からご懸念を持っておられましたけれども、これは国の指定管理者制度という流れの中であって、そうせざるを得ない流れの中から、現在民間の事業者が運営を行っております。本来セントピアが持っている公的な責務等を民間に指定したがゆえに、民間としての事

業といたしますか、営業としての運営のあり方の中で、いろいろせめぎ合いみたいなものがあると思います。これはセントピアだけではなくて、民間で事業を行っている指定管理施設はほとんどそうだろうと思います。やはりその辺は、指定管理者に指定するときの契約の中であるべき姿が示されておりますので、そのような運営がなされているかどうかを行政としてチェックしつつ、指導をしていくということになろうかと思えます。

あのセントピアは、入浴者数をたくさん増やすという具体的な使命もありますけれども、と同時にあわら温泉文化とっていいかどうかわかりませんが、その辺を維持発展させていく一つの大きな役割を担っているというふうにも思っておりますし、引き続き大事な施設として運営をしていかなきゃならないというふうにも思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(三上 薫君) 2番、山本 篤君。

○2番(山本 篤君) 大体私も市長と同じような考え方なんですけれども、セントピアを知れば知るほど大変だとも思いますし、同じように芦湯並びに温泉街をきれいにした、そのお金があまりあわら市からは持ち出しがないんだよと言われるとですね、その維持管理費は全部あわら市がかぶるんですけどねと言いたくなるんです。

やはり負の財産として残さないようにしていかなければいけない。これはセントピアあわらを知れば知るほどそう思いました。これが負の財産になるのであれば、やはり売却すべきだろうとか、そういうふうなことを考えたこともございます。そういった点からですね、今は温泉街の活性化についての観光政策でございますが、全体的な観光政策につきまして、これからも見守っていきたいと思っておりますので、この質問はこれで終わらせていただきたいと思っております。

それでは、2番目の質問に移らせていただきます。

行政からの情報伝達の必要性とケーブルテレビの復活について質問させていただきます。

常日ごろより、行政と市民とをつなげる「情報の伝達」の重要性を掲げさせていただいておりますが、広報あわらもなかなか読んでもらえず、市のホームページも見てもらえないという現状が今あるのではないかと考えております。自分は2日に1度は目を通しております、あわら市のホームページですが、インターネットにアレルギーを持つ方や、また高齢者には、まだまだ手の届かない情報手段だと思えます。

ケーブルテレビの「チャンネルあわら」廃止に伴い、公民館など公共施設においてネット環境の整備を進めて参りました。それに伴い、タブレットなどの講習会も開催して参りましたが、一向にインターネット利用者が増えてこないことに行政としてどうお考えなのか、お聞きしたいと思っております。

スマートフォンの急激な普及によりまして、ネット事情は数段よくなっております。また、あわら市が行っています各施設へのWi-Fi環境を整えていくというこ

と、これもですね、高校生を中心に若い人向きの環境整備になっておりまして、パソコンは持っているが滅多に電源を入れないという、まだまだネット教育の必要性を持つ高齢者とか、そういった方々には一向に無関心な話でございます。

ところが、ホームページの必要性、ホームページを見れば見るほど、このホームページにはいろいろなことが情報提供されている。是非、市民に読んでいただきたいと思うのは私だけではないと思います。Wi-Fi環境の整った公民館において、人を集めての学習会や講習会、勉強会などは全く行われていない現状、タブレットの講習会も一段落という形で終わりましたので、予算もないということ。そして、そういったことを考えながら、あわら市のホームページを見てもらえるようにしていこうという原点の考え方が、公民館従事者にはないのではないかと思いますので、この点に関しては教育長のお考えをお聞きしたいと思います。

また、広報あわらに関しては、担当者の努力もわかるくらい大変いい広報紙になってきているとは思いますが、興味を持っていただけるかどうかポイントだと思います。身近な記事を掲載できるかどうかというところは、紙面の大きさなどで限られているため広範囲をカバーできるものではないというのが広報あわらの現状でございます。また、広報あわらの届かない世帯もございます。集落によっては、いろいろなケースがあって、この点につきましては、以前、行政区と行政連絡員の質問の中でも指摘させていただきましたが、やはり各地区に公民館があるんでございますから、公民館の広報紙を活用して、市民と行政の距離を狭めていくということが必要ではないかと考えております。残念ながら、現在九つ全ての公民館で広報紙を発行しておりませんが、全ての公民館で広報紙の発行を行い、その地域の特色ある記事を広報あわらからも少し割愛しながら、そこだけ重点的に載せる、そういった行政からの連絡を行うことができたならば、それによって広報あわらへの興味も湧いてくるのではないかと考えております。この点につきましても、教育長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

最後に、まだまだインターネットによるあわら市のホームページ閲覧者が増えてこない現状からですが、ケーブルテレビをやはり再開すべきではないかと思いますが、この点について市長のご見解をお聞かせいただきたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(三上 薫君) 教育部長、久嶋一廣君。

○教育部長(久嶋一廣君) お答えをいたします。

まず、公民館におけるインターネット研修についてであります。ケーブルテレビの「チャンネルあわら」を休止し、インターネット配信「ねっと de あわら」を開設するにあたり、特に高齢者のインターネットへの理解を促すため、政策課が主導して各公民館にWi-Fi環境を整備し、平成27年度に「ITよろず相談」を実施したところです。これを受けまして、平成28年度には中央公民館において、公民館事業として「ITよろず相談」を実施しております。これは、パソコンに対する技能や知識は個人差があることから、個別に対応することがパソコンやインター

ネットの拡大に有効であるとの考えからであります。

一方、一般的な講習会としては、昨年度までは坪江公民館において、本年度からは本荘公民館においてパソコン教室を実施しています。また、中央公民館と細呂木公民館では、本年度に単発講座の実施を予定しており、現在その準備を進めているところです。しかしながら、パソコンの講習会等を行うには、まずハードウェアを用意する必要があります。しかしながら、市が所有するタブレット端末等には台数に限りがあり、個人所有の機器を持ち寄る場合には、パソコン環境の違いなどにより、スムーズな教室運営の支障になることなどの理由から、思うように回数をこなせていないというのが状況であります。

次に、公民館だよりの活用による行政情報の周知についてであります。現在、九つの公民館のうち、中央公民館と湯のまち公民館を除く7館が、公民館だよりを発行しています。公民館だよりは、それぞれの地域において、各館の活動方針や地域の実情に応じて発行しており、その内容は、定期教室や単発講座の案内のほか、地域で行われた行事の報告など、それぞれが趣向を凝らしたものとなっております。市主催のイベント情報などにつきましても、発行時期に間に合うものについては、積極的に掲載していきたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(三上 薫君) 総務部長、城戸橋政雄君。

○総務部長(城戸橋政雄君) ケーブルテレビに関するご質問につきましては、私からお答えいたします。

ケーブルテレビを用いた行政チャンネル「チャンネルあわら」につきましては、平成27年3月末に映像放送を休止し、28年6月末には文字による放送も休止しています。その理由といたしましては、チャンネルあわらで使用していた自動番組送出システムの保守期間が27年3月末をもって満了し、放送を継続するためには、ハイビジョン対応の送出機に更新する必要があったことによります。

26年度における番組制作委託料などの費用は、年間約2,450万円であり、これに送出機の更新費用5,000万円が加わることにより、チャンネルあわらの運営費用が年間3,500万円余りになると見込まれたことや、市内で6割程度であったケーブルテレビ加入世帯でしか視聴できないことなどから、保守期間満了をもって番組放送を終了し、それ以後の市政情報の発信はインターネットへと移行させることとしたものです。

現在配信中の番組は、市のホームページ上にインターネット放送局「ねっと de あわら」を設け、市政やイベントのほか、まち、ひと、しごと、食などにもスポットを当て、本市のさまざまな魅力の発信に努めているところです。この「ねっと de あわら」は、ユーチューブにも専用ページを設けていますが、更新情報につきましては、あわら市役所フェイスブックやメールマガジンで配信しています。視聴環境としては、パソコンだけではなく、テレビやスマートフォン、タブレットなど、イ

ンターネットに接続できる環境であれば、誰でも、いつでも、手軽にごらんになれることから、市内にとどまらず、より多くの皆さんにお楽しみいただけるものと考えております。

なお、市のホームページ閲覧者数についてのご指摘をいただきましたが、28年度における総閲覧数は34万件余りとなっており、月平均で2万8,000件、日平均で900件余りとなっています。また、閲覧数の多いジャンルをご紹介しますと、「ねっと de あわら」、暮らしページにおける環境、入札・契約情報、教育ページのスポーツ、さらには市議会のトップページが、年間6,000から7,000件以上の閲覧数を記録いたしております。

市といたしましては、今後とも、情報通信技術、いわゆるICTを活用した各種ツールにより、行政情報や魅力の効果的な発信に努めて参りますが、行政チャンネルを再開する予定はございませんので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(三上 薫君) 2番、山本 篤君。

○2番(山本 篤君) チャンネルあわらがなくなってからですね、いろいろな声を聞くようになったんですけども、その多くがインターネットができない方々からでした。私はインターネットを常時見ているんですけども、「ねっと de あわら」なんて本当にいい番組だと思います。ですから、もっともっと人に見ていただきたいと、そう考えております。そのためにもケーブルテレビを復活させるということがあるんですけども、ケーブルテレビの加入率が市民の6割だからと、そういうお答えを前提にされていると思うんですけども、やはりもう1度復活することによって加入率を増やすという、原点のケーブルテレビの発想に戻るんじゃないかなと思うんですよね。

広報あわらは、大変いい冊子にはなっているんですけども、やはり活字というのはね、あまり見たがらないというところがあります。やはり映像の方がいいと思いますので。いま一度、ケーブルテレビの復活についてですね、ご検討いただけたらと思います。

これをやめるかどうかという議題のときにですね、当時の笹原前議長のときでございましてけれども、何も議会としてもこれという問題ができなかったんですけど、やはりそれも財源的な問題でございまして。お金さえあればできたんじゃないかなと思っておりますが、その点も踏まえて、もう1度考え直していただきたいと思っております。

それでは、3点目の問題について質問させていただきたいと思っております。

いよいよ福井国体が近づいて参りました。選手・役員を含め、多くの方が福井県へ、またあわら市へおいでくださると思っておりますが、その受け入れ態勢はどうなっているのか。

また、各種ボランティアが必要だと思っておりますが、その確保はもうできているのか。そして、あと1年ですけども、これから市民に協力をお願いしなければいけない

ことがあるのではないかと思います。この国体によって何か得られるものがあるのではないかと感じておりますが、開催したら終わりという考え方ではないと思うんです。ボランティアに来ていただきたいと、先ほどの市の広報でもいろいろ書いてありますけども、その状況についてご説明いただき、そしてこの国体についてのお考えについて、また今後について教育長のお考えをお聞かせいただきたいと思えます。

自分といたしましては、これを契機にですね、北潟湖でのカヌーの普及をより一層進めていくことや健康のためのスポーツの推進を行うべきと感じております。この点も含めて教育長のお考えをお聞かせいただきたいと思えます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(三上 薫君) 教育部長、久嶋一廣君。

○教育部長(久嶋一廣君) お答えをします。

まず、選手・役員など大会参加者・関係者の受け入れ態勢についてのご質問ですが、現在、福井県実行委員会が県内の宿泊施設に国体への提供可能数について調査を行い、選手・役員全てが県内に宿泊できる見通しとなっております。

あわら市の状況としましては、大会関係者で50%、通年の観光客や国体観覧者で50%と推測され、国体には70万人が訪れると言われており、あわら温泉は、ほぼ満杯状態になると想定しております。

なお、宿泊施設には効率よく、過不足なく選手・役員を配分する必要がありますので、来年度には福井県実行委員会が合同配宿センターを立ち上げ、宿泊予約に関する態勢を整えることとなっております。

さらに、市の実行委員会において、駅や国体会場での案内所、休憩所、売店の設置、医療救急、輸送交通対策など、18項目の要綱を定め、選手・役員、国体観覧者の受け入れについて万全の対策を講じることとしております。

次に、ボランティアに関してのお尋ねですが、現在160人を超える方々の登録をいただいております。ボランティアの人数が最も必要となるバレーボール競技とゴルフ競技が重なる土曜日の必要人数が170人ほどと見込んでおり、必要数はもう確保できるものと考えております。しかしながら、1人でも多くの市民の皆さんに携わっていただきたいと考えておりますので、今後とも各種団体やグループなどに働きかけ、ボランティアの募集を続けていきたいと考えております。

また、国体では花いっぱい運動を展開したいと考えております。会場や案内所などを飾る花の育成についても、市民の皆さんの参加をお願いして参りたいと考えております。

次に、国体開催を契機にしたスポーツ等の推進についてであります。議員ご指摘のように、カヌー競技の普及をより一層進めていくことを念頭に、若い世代に関心を持ってもらえるようイベントや年間を通じた教室を開催していきたいと思っております。同時に、ゴルフ競技やバレーボール競技についても、いろいろな体験や教室を通し楽しさを広く実感してもらうことにより、競技の普及につなげて参りた

いと考えております。

このように、国体を契機にスポーツの楽しさを知ってもらい、またトップアスリートから刺激を受けることで、国体終了後も市民のスポーツへの関心が高まるよう努めて参りたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(三上 薫君) 2番、山本 篤君。

○2番(山本 篤君) 大体予定どおり来ているというふうに感じております。

以前の質問の中でですね、このカヌースプリントというものがなかなかなじみのない競技だから、それを普及してはどうかということですね、カヌー駅伝を始めまして、その際にも質問をさせていただいたカヌー艇庫の問題も、ようやく新しいのができ上って参りました。北潟湖イコールカヌーというつながりで観光政策としてひとつ成り立たないかなと考えておりました。もう一つ、カヌースプリント、カヌーポロ、カヌーポロはまた別物ですけども、それにつなげてですね、カヌースラロームという競技がございます。これがですね、リオデジャネイロオリンピックのときに羽根田選手が銅メダルをとったと思うんですけども、もしそれが北潟湖を中心としたところで行えるような会場がくれたならば、これは県内外、もしくは世界まで通じてくるんじゃないかと思えます。そういった競技施設をつくるということをして国に対してですね、働きかけるのもこれからの手じゃないかなと思うんですが、カヌーという競技をやはり市民が親しむには、見に行っていたらかなきゃいけない。今回カヌースプリントは大変おもしろうございますので、それを見に行っていたらという企画もですね、これからも考えていただけたらと思えます。

最後になりますけれども、いろいろな質問の中でいつも思うんですけども、検討します検討しますが多いんですが、こうしますとはっきり言われると、こっちもこれからどう追及したらいいのかと。先ほどのケーブルテレビの問題がそうでした。今は考えておりません、それなら考えてくださいよと、それしか言えないんですよ。ただ、議員がここで質問をするということはですね、その関係した市民の声を聞いてから質問させていただいているわけですから、やはりしっかりと検討していただきたい。部長と課長がちょこちょこ話して決めるんじゃないかと、どうしたらいいか、本当にどうなんだと。教育委員会なら教育委員会の議事の中に入れてでも話をする。そして、いろんな方からの意見を聞いて検討しましたというのであれば、私も納得するんですけど、なかなかそんなような対応をされていないような感じがします。

これで私の一般質問を終わらせていただきますが、いろいろありがとうございました。

○副議長(三上 薫君) 暫時休憩いたします。再開は1時といたします。

(午前11時41分)

○副議長(三上 薫君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後1時00分)

◇平野時夫君

○副議長（三上 薫君） 続きまして、通告順に従い、3番、平野時夫君の一般質問を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長（三上 薫君） 3番、平野時夫君。

○3番（平野時夫君） 通告順に従いまして、平野時夫、一般質問をさせていただきます。

昨年12月の定例会におきまして、山川知一郎議員が子育て支援強化についての質問の中で、学校給食無償化の内容が入ってございましたけれども、結論は周知しておりますけれども、あえて学校給食の無償化について質問をさせていただきます。

育ち盛りの子どもが家庭の事情に関係なく、十分な栄養をとれる環境を整備しなければなりません。そこで文部科学省は、公立の小中学校の学校給食の無償化に関する全国調査を今年度初めて行う方針を明らかにしました。学校給食の無償化は58自治体が小中学校、3自治体が小学校で実施しております。まだまだ少ないのですが、増加傾向にはあります。これらの自治体が無償化に踏み切った理由や子どもへの影響などについて調査分析することは、本市のように無償化していない自治体にとっては、貴重な資料となるに違いありません。文科省が調査に乗り出す背景には、食のセーフティーネット、安全網としての給食に注目が集まっていることがあります。実際、家庭の事情により自宅で十分な食事を与えられていない子どもがいます。低所得世帯の子どもほど朝食をとらない割合が高く、野菜を食べる機会が少ないという調査もあります。家庭環境による影響格差をどう改善するかという点で、学校給食の果たす役割は大きいと言えます。

その上で、なぜ無償化が議論されているかについては、理由の一つとして子どもの貧困があります。給食費の平均は、小学校で月額約4,300円、中学校で約4,900円です。低所得家庭ほど負担感は強いわけです。文科省の調査では、給食費未払いの原因の約3割は、保護者の経済的な理由によるとのこと。生活保護や就学援助の制度を利用する方法もありますが、申請をためらったり、制度そのもの知らないケースも少なくありません。全国調査では、未払い世帯の実態もつかないといけないわけですが、一方、低所得世帯に絞って無償化するという考え方もあります。貧困のレッテル張りにつながってしまい、子どもの心を傷つけかねないとの指摘もございまして。こうした観点から、私は保護者の所得にかかわらず、給食費を無償化することの必要性が論議されるようになったことは大いに歓迎するとともに、大いに期待をしております。無償化の実施にあたっては、財源の確保をはじめ、解決すべき問題も多いと考えます。

そこでお尋ねいたします。

あわら市における小中学校の学校給食を完全無償化にした場合の予算は、いくら必要となるでしょうか。

また、無償化の実施にあたっては、財源の確保をはじめ、解決すべき問題も多いと思います。我が国では家庭で負担している給食費は材料費ですが、人件費や施設整備費は既に税金で賄われています。この材料費まで無償にすれば、当然その分税金を割かなくてはなりません。私はこの国の宝である子どもたちに、将来の心身の健康に直結する食生活への支援策は優先すべき重要な社会保障だと考えます。究極の子育て支援になり、本市が掲げているH E E C E構想の理念にも合致するのではないかと思います。無償化することの目的は過疎化の食い止めであるとか、移住者を呼び込むなどもあります。人口減少の進む自治体が子育て環境を充実させ、移住者を増やすという施策の一つです。教育基本法では、無償の対象は授業料となっております。学校給食法では、給食費は保護者の負担と規定しています。しかし、文科省の見解では、自治体などが食材費を負担することは禁じないとされています。ゆえに、給食費を無償化しても問題はないということになります。このことを踏まえ、市長にお伺いいたします。

ほかの自治体に先駆けて、学校給食の無償化を是非、実施すべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。無償化することのメリットとして、経済的負担が軽減され、給食費の未払いをめぐるトラブルも解消され、学校では集金業務から解放されます。また、今後財源も含めて実行可能であるかどうか、市民に理解を得られるかどうかなど、いろいろな視点から無償化するしないは別にして、調査研究をしていく必要もあるのではないかと考えます、いかがでしょうか。

以上、1問目の質問を終わります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(三上 薫君) 教育長、大代紀夫君。

○教育長(大代紀夫君) 平野議員のご質問にお答えをいたします。

給食費の無償化につきましては、議員ご指摘のとおり、平成28年12月の市議会定例会での山川知一郎議員の一般質問においても答弁をさせていただいていますが、現在の給食費は月額で、小学校の低学年では4,200円、高学年が4,500円、中学生は4,800円をご負担いただいております。このような中で、ご質問いただいた給食費を完全無償化した場合の経費でございますが、平成29年度ベースで、約1億円となります。

次に、保護者の経済的な負担や集金業務などを考慮して、給食費の無償化を実施すべきではないかのご提案でございますが、12月にも答弁させていただきましたように、本市の場合、中学生の部活動における公式大会出場の派遣費全額支給、部活動の遠征や小中学校の校外学習活動への助成など、さまざまな教育活動に対して支援を行い、保護者の負担軽減に努めております。

また、先ほど答弁させていただいた、保護者にご負担いただいている給食費の約1億円は食材費相当分のみであり、1食あたりに換算いたしますと、中学生で275円の負担となっております。しかしながら、給食の提供に必要な経費は、食材費のほかに調理員などの人件費、水道光熱費、さらには給食センターの維持管理

費などもあり、年間の総額で申しますと約2億6,000万円で、1食あたりに換算いたしますと570円となっております。

このような状況のもと、給食費の無償化につきましては、多くの自治体で議論され始めておりますが、私は食材費は保護者にご負担いただいた上で、子どもたちには、「親への感謝の気持ち」を持つことや「食べ物を大切にする気持ち」「給食をつくってくださる方々に感謝する気持ち」など、食にかかわる感謝の心を各家庭や学校において育むことが大切な教育の一つであると考えております。

なお、集金業務につきましては、学校では給食費だけではなく、毎月のPTA会費をはじめ学用品、修学旅行の積立金などの費用もあわせて集金していますことから、給食費を無償としても集金業務がなくなるものではございません。以上のようなことから、現在のところは、給食費の無償化については考えておりません。

最後に、給食費の無償化について実行可能かどうか調査研究する必要があるのではないかとのご意見ですが、議員ご承知のとおり、要保護及び準要保護の児童・生徒に対しては、給食費の全額が援助され、平成28年度では、小学校で延べ108人、金額にいたしますと462万1,132円、中学校では延べ62人、289万450円と、約8%の児童・生徒に対して援助を行い、安心して給食が食べられるよう配慮をしておるところでございます。

今後とも、経済的事情により就学に支障のあるご家庭につきましては、就学援助制度を活用していただきたいと考えており、当面、給食費の無償化に向けての調査研究を行う予定はございませんので、ご理解賜りますようお願いをいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(三上 薫君) 3番、平野時夫君。

○3番(平野時夫君) 答弁の内容は大体想像はしておりましたけれども、やはりこれからの時代というか、子どもの教育の無償化ということを考えていきます上で、本当に子どもに対して、また教育に対しての補助と投資という部分で、大きな流れとして、そういう流れは今徐々に来ておりますので、しっかりと市においても、そういった考えも念頭に置いて、これからの行政を運営していただきたいなと思っております。

というのは、やはり長い目で見れば、子どもたちの教育費、または医療も含めて、学校給食も含めて、全て教育に結びついているというか、そういったことに財政を投資していくということは、将来的には大きな形でまた還元されると。返ってくることを私は確信しております。目先の財源のことを考えると厳しいとは思いますが、しっかりと今後の大きな政策の中に組み入れていただきたいなと思っておりますけれども、再度、教育長のお考えをお聞かせください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(三上 薫君) 教育長、大代紀夫君。

○教育長(大代紀夫君) 議員ご指摘のとおり、教育というものは誠に尊いものでございまして、国家百年の大計と申しますとおりでございます。教育にやはり投資をす

るということは、国を支える大きな礎となる大事な事業であるというふうに考えております。今答弁をさせていただきましたように、給食費につきましての無償化は当面考えてはおりませんが、本市の場合、いろいろな支援員の配置であるとか、このほかに大変手厚い支援を行っているつもりでございます。これも教育への投資であるというふうに考えておきまして、先ほど申しましたように、この給食については、親からお金をいただくことによって、今の子どもたちが忘れがちな親への感謝であるとか、そういう苦しい中でもお金を出してくださっている保護者の方へ感謝する気持ちというものも、道徳心として忘れずに持つ健全な児童・生徒が育ってほしいということもございまして、先ほどのような答弁をさせていただきました。

今後とも子どもたちの教育には全力で市を挙げて取り組んで参りますので、ご理解を賜りたいと思います。よろしく願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(三上 薫君) 3番、平野時夫君。

○3番(平野時夫君) 続きまして、2問目の質問に移らせていただきます。

AEDの設置と教育への導入についての質問をさせていただきます。

昨年3月の本会議において、AED(自動体外式除細動器)設置について一般質問をいたしました。今回は小中学校のAEDを屋外移設することと心肺蘇生の教育を導入することについてお聞きいたします。

現在、あわら市内にはコンビニを除く事業所及び公共施設などにAEDは38台設置してありますが、そのほとんどが室内に設置されております。小中学校で夜間や休日の学校開放などで市民が施設を利用している際に校舎が閉まっていると、緊急時には市民がAEDを使えません。この課題を解消するために、各学校に屋外型AED収納ボックスを設置して、これまで校舎内にあったAEDを屋外で保管できるようにしようというものでございます。これによって、夜間や休日の学校開放のときだけでなく、緊急時や災害時に地域住民も使用できるようになるというわけです。この収納ボックスは、大きな温度変化に弱いAEDを屋外で保管できるように開発されたものでございます。夏場はファンが回り、冬場はヒーターが作動して温度を調整いたします。壁かけ式と自立式の2種類がございます。また、盗難防止のためカバーを上げると警報が鳴る機能も備えているという優れたものであります。夜間に学校の体育館やグラウンドで利用者が心肺停止に陥る事故が起きた際に、即ためらわず救命に役立つということでもあります。メリットは、有効活用のほか、AEDを屋外に設置することで、24時間365日屋外をカバーできる時間が様変わりします。また、屋外に置くことで、通行人や近隣住民への地域貢献によるイメージアップが期待できます。救われる命が多くなるわけです。AEDを屋外に設置するよう要請いたしますが、いかがでしょうか。

昨年10月に医学系の最高峰とされる学術雑誌で公表したAEDの有効性や救命率向上への課題について、少し触れたいと思います。

総務省、消防庁の統計をもとに分析推計したところ、9年間で835人がAEDを使用したからこそ助かったと。また、社会復帰したと判明しました。救命率は、AEDが使われなかった場合と比べて約2倍にも上ったと。AEDの使用が市民にも認められて、また普及することへの有効性を示すことができたということでございます。

一方で、心臓が原因で突然死する年間約7万人に対して、AEDが効果的に使われていない実態もあります。現在、単なるAEDの普及から、救命率の向上につながる救命体制の構築を進める政策段階に移っているということを知ってほしいと。この方策は、いかに素早くAEDを使えるようにするかでございます。心肺停止は1分処置が遅れると救命率が10%減ると。ファーストタッチでは、救急隊よりも市民の方がずっと救命効果が高いと。そこで、例えばコンビニに行けばあるといった、誰にでもわかる場所への配置が必要となります。適正な設置と設置場所の周知を進めたいと。関心の薄かった人への講習も重要でございます。講習のポイントは、小学校で駅伝の練習中に心肺停止した児童が具体的な例です。現場にいた9人の先生たちは、心肺蘇生の講習を受けていたにもかかわらず、AEDを使用することができなかつた。心停止後は、死戦期呼吸といって、ゆっくりあえぐような呼吸をすることがある。それを見て息が普段どおりかわからなかつたと証言しています。心停止の現場はものすごく混乱し、判断に迷うのは当然であります。この反省を踏まえてガイドラインを見直し、迷ったら心肺蘇生をスタートするとしております。

では、心臓の突然死はなくせるかということではありますが、救命体制を整えれば、スポーツ中や学校での心臓突然死ゼロを目指すことは、決して不可能ではないそうです。例えば、AEDを周到に準備した東京マラソンでは、心停止7例中7例が救命できているそうです。学校では心停止が年に20件から40件起きていて、その場所の8割がグラウンド、プール、体育館であることもわかっています。数分以内にAEDが届き、電気ショックができる体制を整えたいと。その上で、児童・生徒にもAEDを含む心肺蘇生を教えていくことが重要でございます。命の大切さを学ぶ絶好の機会にもなります。専門家は、体育館のカリキュラムなどに実技を伴う心肺蘇生の指導を導入するよう提案しています。副教材と教員向け解説書の配付もしております。教育への導入は、心肺蘇生を社会に広げ、救命率の向上に直結していきます。

説明が長くなりました。児童・生徒にもAEDを含む実技指導の導入を要請いたします。

以上、質問とさせていただきます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(三上 薫君) 教育部長、久嶋一廣君。

○教育部長(久嶋一廣君) お答えをいたします。

AEDについては、議員からご紹介いただいたとおり、救急救命において非常に重要なものであると認識しております。本市の場合、小中学校に備えつけのAEDは、

体育館やその入り口付近などにわかりやすく、またすぐ使用可能な場所に設置しております。

一方、議員ご指摘のとおり、他県の自治体では、休日夜間などの万一来に備え、体育館や校舎などの屋内に設置していたAEDを屋外に移設した事例もあると伺っております。しかしながら、屋外に移設した場合、児童・生徒が普段活動する場所から離れることにもなり、一刻を争う緊急時を考慮すると、必ずしも有効な設置場所とは言えないと考えております。このようなことから、本市といたしましては、子どもたちの命を守ることを優先とし、当面、屋内設置を原則にしたいと考えております。ご理解賜りますようお願いいたします。

次に、児童・生徒にもAEDによる救命実技指導の導入をとのご提案でございますが、市内中学校では、既に2年生の保健体育の時間において、あわら消防署の指導のもと、座学1時間、実技2時間の講習会を開催しており、全生徒が受講するとともに修了証書を受け取っています。また、小学校においても、5年生児童による少年消防クラブの活動として、AEDの使用方法や心肺蘇生の実技を取り入れており、昨年度まで一部の小学校であったものを、本年度からは全ての小学校へ拡大することとしています。

以上、今後とも児童・生徒に対しAEDの重要性をはじめ、救急救命措置がいかに大切かを指導して参りますので、ご理解を賜りますようお願いをいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(三上 薫君) 3番、平野時夫君。

○3番(平野時夫君) 屋外に設置できないということでございますけれども、私は調べてはいないんですけども、現在あわら市内においてのコンビニはたくさん増えました。その中で、AEDを設置しているコンビニが現在何カ所あるかご存じでしょうか。もし設置があまりされていなければ、コンビニに設置をする方向で、24時間体制で救命の措置ができるAEDを備えつけるという考えはございませんか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(三上 薫君) 教育部長、久嶋一廣君。

○教育部長(久嶋一廣君) 大変申し訳ありません。今現在コンビニにどれくらい設置してあるかというご質問ですが、ちょっとその辺は把握をしておりますので、どうかご了承願います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(三上 薫君) 3番、平野時夫君。

○3番(平野時夫君) コンビニに設置するというお考えはございませんか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(三上 薫君) 健康福祉部長、笹井和弥君。

○健康福祉部長(笹井和弥君) コンビニに設置したらどうかということでございますけれども、あくまでもですね、営業している店でございますので、コンビニの自主努力で設置するものだと考えておりますので、よろしく申し上げます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(三上 薫君) 3番、平野時夫君。

○3番(平野時夫君) 当然その事業者、コンビニ側に設置する意思があるかどうかにもよるわけですが、行政からの働きかけとしての考えはございませんか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(三上 薫君) 健康福祉部長、笹井和弥君。

○健康福祉部長(笹井和弥君) 今のお答えに対しましては、県の呼びかけがあったということも聞いてございませんので、あくまで市単独で行うものではなくてですね、やっぱり県全体でコンビニ業界に声かけをするというようなものであると理解してございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(三上 薫君) 3番、平野時夫君。

○3番(平野時夫君) 救われる命は、備えあれば憂いなしということで、本当に緊急時や深夜に及ぶ、また身近にそういうAEDがあるところで緊急時に尊い命を救うことができるということから考えますと、やはり1台でも多く設置されるよう希望いたします。

以上で一般質問を終わります。

◇山川知一郎君

○副議長(三上 薫君) 続きまして、通告順に従い、12番、山川知一郎君の一般質問を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(三上 薫君) 12番、山川知一郎君。

○12番(山川知一郎君) 日本共産党の山川知一郎でございます。2点について質問をいたします。

一つは、新幹線延伸に向けたまちづくりについてでございますが、3月議会でも似たような質問をいたしました。ちょっとその延長のような感じになるかと思えます。

a キューブや県境の館、夢ぐるま公園などは利用が少なく、税金の無駄遣いとの批判が強く出されております。利用状況はどうなっているか伺いたいと思えます。

また、JR芦原温泉駅周辺整備は、駅前商店街の活性化と一体のものとして進める必要があると考えておりますが、その点についてはどう考えておられるのでしょうか。また、税金の無駄遣いとの批判を招かないよう住民の意見をよく聞き、誰もが納得できる計画をつくることが重要と考えますが、計画づくりをどのように進めるのか伺いたいと思えます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(三上 薫君) 副市長、前川嘉宏君。

○副市長(前川嘉宏君) 山川議員の質問にお答えいたします。

まず、施設の利用状況についてのお尋ねですが、a キューブにおきましては、平成28年度に施設を利用した方は約8,500人で、これに加えて、にぎわい広場のイベント開催時に約2,500人が利用と。合計で1万1,000人となっております。このほか散歩や待ち合わせなど、さまざまな生活のシーンで、それ以外に多くの方が利用しているものと考えております。

次に、県境の館は、28年度に約6,700人の来館がございました。ここには、県境綱引きの参加者も含まれております。

また、夢ぐるま公園は、イベントの参加者と農産物直売所「風羽里」の利用者の合計で約2,500人となっておりますが、イベント以外にも、ドライブがてら立ち寄りの方や、観月の夕べの花火を鑑賞する方など、実際の利用者はかなりの人数になるものと考えております。それぞれの施設は、市内外の多くの皆さんが目的を持って利用している現状であり、税金の無駄遣いであるのご指摘は当たらないと考えますが、今後、更なる利用者増へつながるよう施策を講じて参りたいと考えております。

次に、芦原温泉駅周辺整備の進め方についてのお尋ねでございますが、この件につきましては、先の3月定例会の一般質問でもお答えし、一部重複をいたしますが、改めて申し上げます。

以前にも申し上げましたように、今年度は、昨年の「芦原温泉駅周辺将来デザイン市民投票」で選定されました各エリアの将来デザインを踏まえ、これを具体化する作業を進めて参ります。ただいまは、駅周辺の整備は駅前商店街の活性化と一体のものとして進めるべきとのご意見をいただきました。地域の商業振興は重要な課題であります。駅前商店街につきましても、将来デザインで選定されたりノベーションを中心に周辺整備との整合性を図り、地元皆様のご意見を踏まえながら、しっかり進めて参りたいと考えております。

また、将来デザインを具体化する作業を進めるにあたっては、市民や地元新富繁栄会、商工会などの関係団体、学識経験者などで構成する「芦原温泉駅周辺賑わい創出協議会」を立ち上げ、ここに将来デザインを描いた伊藤デザイナーにも加わっていただいております。本定例会初日の行政報告で市長が申し上げましたが、5月25日に第1回の協議会を開催し、作業のスケジュールや駅周辺のレイアウトの方向性などが話し合われたところでございます。

今後は、駅周辺にお住まいの方や店舗を構える方、住居を所有する方などの意向調査を行うとともに、協議会やまちづくりデザイン部会を中心に、オープン形式のワークショップなどを通して市民の意見集約を行い、今年度末をめどに「芦原温泉駅周辺まちづくりプラン」としてまとめていきたいと考えております。作業の節目節目において、議会とも相談して参りたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(三上 薫君) 12番、山川知一郎君。

○12番（山川知一郎君） 私は、今市民の皆さんからアンケートをお願いしておりますが、今、副市長はaキューブ、県境の館、夢ぐるまとも、決して無駄ではないと。それなりに利用されているということでもございましたけれども、私が行っているアンケートです、このような意見がございます。「aキューブ、県境の館は無駄遣い、本当に必要なのか疑問、新幹線絡みといえれば聞こえはよいが、ただの無駄遣いである」と。そして、新幹線絡みのまちづくりはですね、必要ないというのが一番多くて43%、必要だというのは28%という状況です。やっぱりかなり市民の皆さんの批判は強いということ、まず是非認識をしていただきたいなど。

特にaキューブはですね、ご承知だと思いますが、現在5つのうち一番駅に近い方は、それなりに何か利用されているような感じですが、2番目からはなんかいろいろ半分物置のような状態になっておりまして、とても有効に利用されているとは言えないというふうに思います。

それでですね、これから駅前商店街の活性化ともあわせて考えていきたいということだったと思いますが、その中で意向調査をしたいとおっしゃいましたけれども、これはいつ、どんな形でやられるつもりなのか伺いたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（三上 薫君） 土木部長、小嶋範久君。

○土木部長（小嶋範久君） ただいまお尋ねいただきました意向調査でございますが、この6月上旬から8月下旬にかけて、周辺地域の商店を構える方、お住いの方、住居を有する方を対象に行きたくてというふうに考えております。これらを踏まえて、また将来デザインの描き方、そういったものを進めて参ります。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（三上 薫君） 12番、山川知一郎君。

○12番（山川知一郎君） とにかくですね、現状は皆さんご存じだと思いますが、駅前通りはシャッターがおりている店が非常に多いと、何とかならんのかと。本当にこれでは、駅周辺だけ整備をしても何もならんのではないかという意見が非常に強いというふうに思います。

昨年、市が行ったアンケートがあったと思いますが、その中でも一番多いのが「買い物ができる施設が欲しい」、2番目に「町並みや環境の整備をしてほしい」という回答だったと思います。私は今駅前通りの商店街は、やっぱり人が来ないから悪循環になっていると思いますが、売れないから結局続けられない、後継者もないということではないかというふうに思っております。やっぱり今度のプランをつくっていく中で、3月にも言いましたが、100畳敷きの座敷ではですね、買い物施設でもないし、それでは本当に活性化になるかどうかというのは非常に疑問があるというふうに思っております。駅前のあるところに行けば買い物ができる、あるいは飲食ができる、そういう施設が絶対私は欠かせないというふうに思いますが、その点についてはどういうふうにお考えでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（三上 薫君） 副市長、前川嘉宏君。

○副市長（前川嘉宏君） 今、議員おっしゃったとおりでございまして、買い物、それから飲食に関しては、欠かせない施設だというふうに考えております。どのような規模でどのようなものというのはこれからでございませうけれども、物販、それから飲食に関する機能はなるべくというか、できる限り入れ込む形でまちづくりの中身を決めていきたいと考えております。特に物販も飲食も地元の産物、それから地元の業者さんをできるだけという思いも、今私は持っております。

以上です。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（三上 薫君） 12番、山川知一郎君。

○12番（山川知一郎君） 今、物販やら飲食は是非必要というお答えでしたけども、そういう点がですね、あの100畳敷きの座敷、あれからはそういうのが全然浮かんでこないというか、そこらあたりも私は非常に問題だと思うんですね。やっぱりもう少し具体的にそういうイメージができるような計画づくりを是非やっていただきたいというふうに思います。その点で、今度はまた新しく協議会をつくって、もう既に会議も開いたということでございますけども、今まで湯のまち広場の整備のときからですね、いくつかそういう手法が住民の意見を聞くということで、いろいろ会議がやられてきましたけれども、なかなかそこで出された意見が通らない、採用されないということが続いているというふうに思います。本当に幅広くですね、市民の意見を反映させる、みんなが納得できるようなプランにさせていただく必要があるというふうに思いますが、そういう点ではあまり時間を区切ったり、先ほど吉田議員の質問の中でも、予算が先かプランが先かというようなことで、決して予算ありきではないというような回答でした。しかし、今までを見てみますと、やっぱり言うことはわかるけども、それだけつくる予算はないというのが最後に出てきてですね、それで結局は通らないということが繰り返されているというふうに思います。

そういう点について、この協議会はどういうふうに進めるのか。例えば、今年度末までに一応具体的なプランをつくるようにするのか、もう少し時間を長くかけてやるのか。また、その協議会で出た意見をきちっと最終決定するまでに市民の皆さんにフィードバックして意見を聞くということも、私はやる必要があるんじゃないかなと思います。そのあたり、計画づくりの進め方について、もう少し詳しく伺いたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（三上 薫君） 土木部長、小嶋範久君。

○土木部長（小嶋範久君） 確かに、今ご指摘いただきましたように、協議会で作成した案を市民の皆さんにお示しし、ご意見を伺うというのは重要な件でございます。これから、この協議会はですね、年度末までに数回開催をさせていただきたいと思っております。その間、先ほど申し上げました意向調査の結果等も踏まえ、いろいろ絵を

描いていくわけですが、この協議会とあわせてですね、昨年から設置しております地域ブランド戦略会議のまちづくりデザイン部会の開催、あるいはオープン形式による市民ワークショップの開催等を通して、なるべく多くの市民の皆さんのご意見を伺いたいというふうに思います。

それから、まとまった案をですね、またパブリックコメントの形式で市民の皆さんに広くお示しをし、最終的に年度末までにこのまちづくりプランをまとめて参りたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(三上 薫君) 12番、山川知一郎君。

○12番(山川知一郎君) 年度末までにといいことですが、あまり時間はないとは思いますが、強引にですね、もう時間がないからこれでとにかくまとめるというようなことにはならないように、多少遅れてもですね、十分意見が反映されるような進め方を是非していただきたいというふうに思います。

ちょっと関連で伺いますが、今、東口のロータリーの建設についても交渉中だと聞いておりますけれども、あの東口のロータリーですね、前にも申し上げましたが、私は芦原温泉駅程度の駅でどうしても西と東、両方にロータリーが必要だとは思いません。むしろ必要ないのではないかというふうに思いますが、あの東口ロータリーの必要性と、今のところ、東口のロータリーの建設費はいくらぐらいかというのをちょっと教えていただきたいと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(三上 薫君) 土木部長、小嶋範久君。

○土木部長(小嶋範久君) 今ほどお尋ねいただきました東口でございますが、新幹線芦原温泉駅が開業いたしますと、先般、策定いたしました周辺整備基本計画におきましては、西口の利用者が約3,000人、東口が750人というふうに見込んでおります。これは東口に大きな企業もたくさん林立しておりますことから、出張者、ビジネス客等が利用するであろうということを見込んでいるものでございます。したがって、交通広場としての東口の整備というものは必要であろうというふうに考えております。

また、事業費のことについてはお尋ねいただきましたが、こちらについては今算定中でございますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(三上 薫君) 12番、山川知一郎君。

○12番(山川知一郎君) 東側にもそれなりの企業がたくさんあるので必要だということですが、西口におりてですね、東側にある会社へ行くのとですね、東口におりると何分違うかぐらいの差だと私は思いますね。でも、もちろん東口があれば、それだけ便利なことは間違いありませんけれども、それこそ予算との関連で、私はあえてそんなものをつくる必要はないのではないかというふうに思います。

これはずっと前からそういうふうになっているからということですが、やはり今

度の協議会なり、まちづくりのデザイン部会なり、いろんな場ですね、そういうことも含めてもう一度、是非検討をしていただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(三上 薫君) 土木部長、小嶋範久君。

○土木部長(小嶋範久君) 東口の交通広場に関しましては、今現在、改定基本計画の中ではP字型のロータリーを想定してございますが、この形が決まりましたのは昨年度でございます。したがって、平成18年の当初からこの広場の形態等が決まっていたというものではございません。というわけでございまして、繰り返しのようになりますけれども、立地企業が多数あることから、こちらの交通広場としての機能は極めて重要であるというふうに考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(三上 薫君) 12番、山川知一郎君。

○12番(山川知一郎君) 立地企業がたくさんあることはわかっておりますけれども、そういう企業から具体的にどうしてもつくってほしいというような要望が出ているのでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(三上 薫君) 土木部長、小嶋範久君。

○土木部長(小嶋範久君) この改定基本計画の改定の際には、企業の代表の方にもこちらの方に入らせていただいております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(三上 薫君) 12番、山川知一郎君。

○12番(山川知一郎君) 是非、この問題も再検討していただきたいというふうに思います。予算規模はまだわからないということですが、1億程度でできるものではないというふうに思いますので、相当な予算がつけ込まれるということになると思いますが、是非そこらあたりも含めて、住民が納得できるように進めていただきたいというふうに要望をしておきたいと思います。

2つ目の問題に移りたいと思います。

南中央線の延伸の問題でございます。

県道南中央線を延伸してトリムパークへの道路とつなぐ計画は、JR北陸線によって東西に分断されている状況を変えて、本市の産業振興に大きく寄与するものと期待されていると思いますが、全く進んでおりません。経過と現状はどうなっているのでしょうか、伺います。

また、この道路延伸は、竹田川、JR北陸線、新幹線と交差することになり、かなりの困難が予想されますが、だからこそ新幹線建設と一体で進めなければ不可能となるのではないかと懸念されます。既に新幹線建設工事は始まっておりますが、ここらとの関連、見通しはどうかということについて伺いたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長（三上 薫君） 市長、橋本達也君。

○市長（橋本達也君） お答えいたします。

都市計画道路南中央線は、県道福井金津線、通称嶺北縦貫線と県道芦原温泉停車場中川線を結ぶ総延長1,710mの幹線道路として、昭和41年に都市計画道路に決定されたものです。この道路は、金津市街地の南側を東西に横断する重要な幹線道路に位置づけられていることから、旧金津町において金津南部土地区画整理事業とあわせて道路整備を行い、嶺北縦貫線から東へ約1km余りが既に完成しているところです。しかしながら、竹田川を横断するその先の約600m余りにつきましては、新幹線計画とも関連することから、当該計画が具体化するまで整備が見送られて参りました。

一方で、平成8年には、整備済み区間から菅野アンダーを經由してトリムパークかなづに至る区間を、「県道トリムパークかなづ線」として一般県道の認定を受け、現在に至っています。

平成35年春の北陸新幹線県内延伸が決定し、県内各地で新幹線の槌音が聞こえ始めて参りました。あわら市でも南中央線の線形など、都市計画の変更に向けた作業に入ったところですが、議員ご指摘のように、当該区間はJR北陸本線や新幹線、さらには竹田川と交差することから、多額の事業費が見込まれ、市単独での整備は非常に困難な状況となっております。このため27年1月に、当路線の早期実現に向け、周辺地区の区長や市議会議員、県議会議員等で構成する「都市計画道路南中央線整備促進同盟会」を設立し、当路線を県道トリムパークかなづ線のバイパスとして福井県において整備を進めるよう、県及び各関係機関に強力に働きかけているところです。これを受けて、県では28年度から路線の線形や縦断勾配などの調査を行っている聞いております。

ただいまは、この道路の整備を新幹線建設と一体で進めるべきとのご意見をいただきました。しかしながら、事業主体が異なる新幹線建設とこれと交差する道路建設事業を同時に進めることは、両者互いに支障を来し、結果として新幹線建設事業に重大な影響を及ぼすことが危惧されております。したがって、新幹線の工事に支障がある間は、県と市との役割分担やJR区間の受託協議、竹田川の詳細な河川協議など、処理すべき事項を着実に整理し、支障案件がなくなり次第、速やかに整備を進めるよう、さらに県に働きかけて参りたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（三上 薫君） 12番、山川知一郎君。

○12番（山川知一郎君） 今の答弁ですと、とにかく新幹線の工事が終わってからということになるような答弁だったと思いますが、当然ですね、新幹線と交差するわけですから、どういう形で交差するか、上へ行くのか下へ行くのか、平面ということはまずあり得んとは思いますが、そこらもまだはっきりしていないということになると、新幹線が完成した後にもまた新幹線自体もいじらなければならないという

ことになるのではないかなと。まさか新幹線の上を行くなんていうことも、現実的には考えられないと思いますので。平面交差でなければ、北陸線が今の地上を走っていて、新幹線は上の方という北陸線と新幹線の間を通るとというのが、私は実際上はそういう交差の仕方かなというふうに思いますけども、そういうことをしようと思えば、当然、新幹線完成後にすると、また完成した新幹線もいろいろいじらなければならないということなるのではないかと。現実的にはですね、それは相当難しくてですね、あまり実現性がなくなってしまうのではないかな。あとは数十年、また先延ばしにされるのではないかなと非常に心配するわけですが、そこらについてはいかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(三上 薫君) 土木部長、小嶋範久君。

○土木部長(小嶋範久君) 今、南中央線の形状についてお尋ねをいただきましたが、先ほど市長の答弁の中で、県の方で28年度から調査を進めていると申し上げました。この中で、いくつかのパターンを県の方で検討しているようでございます。今、議員がお示しいただきましたJR線と北陸線の間をくぐる線形、あるいはJR線との平面交差というようなパターンも検討をされているようでございます。したがって、新幹線ができてからその検討に入るのではなくて、新幹線工事完了後、速やかに県において整備を進めていただけるよう、さまざまな調査検討をこれから進めていくということでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(三上 薫君) 12番、山川知一郎君。

○12番(山川知一郎君) 今の答弁ですと、やっぱり大幅に遅くなると。少なくとも今の段階で設計ぐらいはできていないと、新幹線はできてしまった、またそれをいじってどうこうしなければならんということになると、ものすごく難しくなると思いますし、事業費も非常に大きくなるのではないかなというふうに思うんですね。そこらについて、本当に県にももっとせっついてですね、同時に進めるというぐらいのつもりでやらないと、実際はこれ、ずっと先送りされるのではないかなと思いますが、いかがですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(三上 薫君) 市長、橋本達也君。

○市長(橋本達也君) 長年、いわば眠っていた計画をたたき起こしたつもりであります。ただ、現実にはいろいろな課題があります。今おっしゃったようなことがありますので、それをいかにクリアしながら実現させていくかということが、今私たちに与えられた責務だと思っておりますし、努力いたしております。

それで、我々の的に考えれば、新幹線の工事と同時に進めていただけるものなら、それに越したことはありませんけども、それは技術的にも財源的にも非常に厳しいという話は伺っております。それならば、次善の策といいますか、最短でどういうことができるのかということで、今県にいろいろと調査をお願いして、現に28年

度は予算をもって県が調査をしていただいているのが現状であります。先ほど全く進んでいないとおっしゃいましたが、これも全く進んでいないことはありませんで、そういう努力はしていただいております。その中で、これは技術的なこともありますので、あまり私の方からは申し上げることはできませんけども、少なくともですね、新幹線ができた後に道路をつくるから新幹線をいじるというようなことは、これはまずあり得ません。そうならなくてもいいような調査を今していただいているということでもあります。

本当に新幹線が完成してからですね、駅が開業してからでなければできないものなのか、あるいはそれ以前でも何かできることがあるのか、その辺もですね、市としてはいろいろと県に対して要請といいますか、依頼等をしていますし、これからもしていきたいというふうに思っております。いずれにせよ、新幹線工事が終わるまで待っていたら、それから先、何十年もできないのではないかというようなことはないと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(三上 薫君) 12番、山川知一郎君。

○12番(山川知一郎君) 28年度から県が調査をしているということですが、この県の調査の結果がまとまるのはいつなんでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(三上 薫君) 土木部理事、鳥山公裕君。

○土木部理事(鳥山公裕君) 今年度の前半ぐらいにまとめて、うちの方に報告があるというふうに聞いております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(三上 薫君) 12番、山川知一郎君。

○12番(山川知一郎君) 今年度の前半ということは、9月議会ぐらいまでには出てくるということによろしいですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(三上 薫君) 土木部理事、鳥山公裕君。

○土木部理事(鳥山公裕君) はい。今のところ、9月ぐらいには結果が出てくるというふうに聞いております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(三上 薫君) 12番、山川知一郎君。

○12番(山川知一郎君) 9月議会ぐらいまでには出てくるということでございますので、またその時点で議論をしたいと思いますが、本当にあわら市にとりましては、今の駅前通りは大型車が通るには狭過ぎるし、いろいろ物流の点では何とかあの道路をつくらないとですね、非常に支障が大きいというふうに思います。これは県道ですから県がやるということになるんでしょうけども、あわら市にとっては死活問題というふうに思いますので、是非県にですね、早くしていただくように、まず今のJRと新幹線の間、立体的に交差することになるのか、それからまたJRの線と

平面交差するようになるのか、そこらあたりぐらいはきちっと9月のときには出てくれるのかなというふうに思いますけれども、是非そこらあたりは急ぐようにですね、さらに努力をお願いして、私の一般質問を終わります。

◎散会の宣言

○副議長（三上 薫君） 以上で一般質問を終結いたします。

本日の日程は全て終了いたしました。

あすから6月1日まで休会とし、休会中に付託されました案件について、それぞれ常任委員会の審査をお願いいたします。

本会議は、6月2日、再開いたします。

本日はこれをもって散会いたします。ご苦労さまでした。

(午後2時09分)

地方自治法第123条の規定により署名する

平成29年 月 日

議 長

副 議 長

署名議員

署名議員

第87回あわら市議会定例会議事日程

第 3 日

平成29年6月2日（金）

午後1時30分開議

1. 開議の宣告

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議案第38号 平成29年度あわら市一般会計補正予算（第1号）
- 日程第 3 議案第39号 平成29年度あわら市水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第 4 議案第40号 平成29年度あわら市公共下水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第 5 議案第41号 あわら市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 6 議案第42号 あわら市スポーツ施設条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 7 議案第44号 財産の取得について
- 日程第 8 請願第 1号 組織的犯罪処罰法改正案（共謀罪法案またはテロ等準備罪法案）の廃案を国に求める意見書の提出を求める請願
- 日程第 9 発議第 3号 農業政策に関する意見書
- 日程第10 発議第 4号 あわら市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

1. 閉議の宣告

1. 市長閉会挨拶

1. 議長閉会挨拶

1. 閉会の宣告

出席議員（18名）

| | | | |
|-----|---------|-----|-----------|
| 1番 | 仁 佐 一 三 | 2番 | 山 本 篤 |
| 3番 | 平 野 時 夫 | 4番 | 毛 利 純 雄 |
| 5番 | 吉 田 太 一 | 6番 | 森 之 嗣 |
| 7番 | 杉 本 隆 洋 | 8番 | 山 田 重 喜 |
| 9番 | 三 上 薫 | 10番 | 八 木 秀 雄 |
| 11番 | 笹 原 幸 信 | 12番 | 山 川 知 一 郎 |
| 13番 | 北 島 登 | 14番 | 向 山 信 博 |
| 15番 | 坪 田 正 武 | 16番 | 卯 目 ひろみ |
| 17番 | 山 川 豊 | 18番 | 杉 田 剛 |

欠席議員（0名）

地方自治法第121条により出席した者

| | | | |
|---------------|---------|-------------|-----------|
| 市 長 | 橋 本 達 也 | 副 市 長 | 前 川 嘉 宏 |
| 教 育 長 | 大 代 紀 夫 | 総 務 部 長 | 城 戸 橋 政 雄 |
| 財 政 部 長 | 平 井 俊 宏 | 市 民 生 活 部 長 | 杉 本 季 佳 |
| 健 康 福 祉 部 長 | 笹 井 和 弥 | 経 済 産 業 部 長 | 川 西 範 康 |
| 土 木 部 長 | 小 嶋 範 久 | 教 育 部 長 | 久 嶋 一 廣 |
| 会 計 管 理 者 | 中 林 敬 雄 | 土 木 部 理 事 | 鳥 山 公 裕 |
| 芦原温泉上水道財産区管理者 | 高 橋 啓 一 | | |

事務局職員出席者

| | | | |
|---------|---------|-------------|---------|
| 事 務 局 長 | 山 口 徹 | 事 務 局 長 補 佐 | 宮 川 利 秀 |
| 主 事 | 坂 井 真 生 | | |

◎開議の宣告

○議長（坪田正武君） これより、本日の会議を開きます。

○議長（坪田正武君） 本日の出席議員数は、18名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○議長（坪田正武君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（午後1時27分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（坪田正武君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、16番、卯目ひろみ君、17番、山川 豊君の両名を指名します。

◎議案第38号から議案第42号、議案第44号、請願第1号の

委員長報告・総括質疑・討論・採決

○議長（坪田正武君） 日程第2から日程第8までを、会議規則第35条の規定により、一括議題とします。

これらの議案等につきましては、各常任委員会に付託し、審査願っておりますので、各常任委員長より、その審査結果の報告を求めます。

○議長（坪田正武君） まず、総務文教常任委員長より報告願います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 総務文教常任委員長、山本 篤君。

○2番（山本 篤君） 総務文教常任委員会の審査の報告を申し上げます。

当委員会は、去る5月30日、市長、副市長、教育長及び担当部課長の出席求め、当委員会に付託されました、議案第38号、平成29年度あわら市一般会計補正予算（第1号）ほか2議案と請願第1号、組織的犯罪処罰法改正案（共謀罪法案またはテロ等準備罪法案）の廃案を国に求める意見書の提出を求める請願について慎重に審査いたしました。

審査の結果、3議案については、挙手採決の結果、いずれも賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決しました。また、請願1号につきましては、挙手採決の結果、不採択と決しました。

以下、審査の過程で議論されました主な事項について申し上げます。

まず、議案第38号、平成29年度あわら市一般会計補正予算（第1号）について、所管課ごとに主な質疑について申し上げます。

総務課所管について申し上げます。

防災資機材等整備事業補助金10万円の追加補正について、委員からは、補助金が適正に使用されているかの確認は行っているのかとの問いがあり、理事者からは、資機材を納入する際に、担当職員が確認をしている。また、別の委員からは、資機

材費20万円とは具体的に何かとの問いがあり、理事者からは、救助用として、ジャッキやチェーンソー等であり、非常用の食料やコンロ、鍋も含まれる。ホームページに基準となるものを公開しているとの答弁がありました。また、委員からは、国、県の補助は何もないかとの問いがあり、理事者からは、市の単費であるとの答弁がありました。

次に、政策課所管について申し上げます。

移住定住促進事業、暮らしやすいまち推進事業補助金100万円の追加補正について、委員からは、宅配ボックスについてはよいことだと思うが、市の負担割合が高い。ずっと継続して補助するのかとの問いがあり、理事者からは、その目的はあわら市の知名度向上と環境に配慮した暮らしやすいまちづくりである。今回、初の事業創設であり、おおむね2、3年を実施期間として、その後は情勢を見ながら廃止を含めて検討したいとの答弁がありました。また、別の委員からは、補助率2分の1、上限4万円とすると25件分かと考える。申請数がそれを超えた場合は抽選となるのかとの問いがあり、理事者からは、広報7月号で募集を告知し、7月20日あたりから募集開始する。申請が多ければ、追加補正も考えたいとの答弁がありました。また、パナソニック以外のメーカーの製品でも補助するのかとの問いがあり、理事者からは、対象のメーカーに制限はなく、市民が選択する製品に対して補助するとの答弁がありました。

次に、教育総務課所管について申し上げます。

地域スポーツ指導者配置事業、教育振興経費81万5,000円の追加補正について、委員からは、今後、この事業は人数が増えていくかと考えるが、見込みはどうかとの問いがあり、理事者からは、教員の多忙化等があり、地元と協力しながら子どもに指導することは大切である。指導者も高齢であり、指導者を発掘していくことも課題であるとの答弁がありました。また、別の委員からは、中学校の部活は当該指導者が指導するのかとの問いがあり、理事者からは、地域スポーツ指導者については、教員免許を持っていないため、教員免許を持った顧問がいた上での、技術的な指導であるとの答弁がありました。

続きまして、議案第41号、あわら市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定については、個人情報保護法の改正に伴い所要の改正を行うものであります。委員からは、周知徹底の方法はどのように考えているのかとの問いがあり、理事者からは、本条例の目的は市が所有する情報の適正な管理である。市民向けの部分は極めて少ない。市の内部規定的な意味合いが強く、市民の生活に影響が出るものではないとの答弁がありました。

議案第42号、あわら市スポーツ施設条例の一部を改正する条例の制定については、カヌー施設使用料等を規定するため、所要の改正を行うものであります。委員からは、カヌーポロ競技場について、無償と有償の違いは何かとの問いがあり、理事者からは、あわら市やカヌー協会が主催する大会は無償となる。クラブチームなどは有償、スポ少や小中学校の部活動は無償であるとの答弁がありました。また、

所有者のわからないカヌーがあるが、保管する場合ラベルはつけるのかとの問いがあり、理事者からは、許可申請の際に番号を発行するので、その番号を艇に貼るとの答弁がありました。また、別の委員からは、カヌーの管理はどこですのかとの問いがあり、理事者からは、鍵の貸し借りや料金徴収は、平日は北潟公民館、土日は北潟湖畔公園で管理する。トイレの掃除はシルバーに委託する。スポーツ課職員が1週間に1回、料金徴収に公民館と管理事務所に徴収に行くとの答弁がありました。また、別の委員からは、以前の艇庫にカヌーがあふれていたが、それらはどうしたのかとの問いがあり、理事者からは、艇庫を取り壊す前に所有者を確認し、所有者がわからない古く傷んだものは処分した。鹿児島国体に向け、カヌー普及のために提供した。現在、カヌー艇庫の周囲に所有者不明のカヌーは全くないとの答弁がありました。また、委員から、安全管理についての問いがあり、理事者からは、初心者申請の場合はカヌー協会に連絡し協会員に指導をお願いする。また、経験者かどうか申請の際に確認するが、必ずしも指導者は必要でないとの答弁がありました。また、艇を借りるときに、ジャケットやヘルメットも貸してくれるのかとの問いがあり、理事者からは、カヌーポロの体験に来た場合は、ヘルメット、ライフジャケット、スプレーカバーの3点セット。スプリントの場合は、ライフジャケットを貸し出すとの答弁がありました。また、別の委員からは、カヌー競技場の使用について、安全性が一番である、賠償責任等の保険はかけるのかとの問いがあり、理事者からは、明確ではないが、公共のスポーツ施設は市町村の賠償責任保険の対象になると考える。総務課に確認したいとの答弁がありました。また、別の委員からは、カヌー艇庫の保管料の収入見込みはいくらかとの問いがあり、理事者からは、約50万円である。減免を考慮すると、実際は25万円程度になるだろうとの答弁がありました。

次に、請願第1号、組織的犯罪処罰法改正案（共謀罪法案またはテロ等準備罪法案）の廃案を国に求める意見書の提出を求める請願については、委員から、国レベルでの問題であり、地方や市議会がどうこうということではない。現在、衆議院を通過し参議院で審議中である。内容の詳細を全て把握していない。国でしっかり協議してほしいなどの意見が出されました。

以上、当委員会に付託されました案件の審査経過と結果を申し上げます報告といたします。

○議長（坪田正武君） 次に、厚生経済常任委員長より報告を願います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 厚生経済常任委員長、森 之嗣君。

○6番（森 之嗣君） 厚生経済常任委員会の審査の報告を申し上げます。

当委員会は、去る5月31日、市長、副市長及び担当部課長の出席を求め、当委員会に付託されました、議案第38号、平成29年度あわら市一般会計補正予算（第1号）をはじめ4議案と陳情第2号、フリーゲージトレイン導入困難の中、特急「サンダーバード」「しらさぎ」の存続を求める意見書採択のための陳情書について慎重

に審査いたしました。

審査の結果、4議案については、いずれも所要の措置であり、挙手採決の結果、全て賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決しました。陳情第2号については、継続審査することと決しました。

以下、審査の過程で議論されました主な事項について申し上げます。

議案第38号、平成29年度あわら市一般会計補正予算（第1号）について、所管課ごとの主な質疑について申し上げます。

まず、生活環境課所管について申し上げます。

木質バイオマスによる再生可能エネルギー導入計画策定業務委託料1,500万円について、委員からは、木質バイオマス資源が坂井森林組合から供給されるが、不足するようなことはないのかとの問いがあり、理事者からは、坂井森林組合との協議によると、十分な量はあるとのことである。また、本委託業務において、賦存量調査も実施するとの答弁がありました。

また、向ヶ丘駐車場管制設備修繕料80万1,000円について、委員からは、落雷が原因で生じた機器の不具合とのことであったが、今後の落雷対策はどう考えているのかとの問いがあり、理事者からは、機器にアースがついているので、落雷防止機器等の設置は必要ないと考えているとの答弁がありました。それを受けて、委員からは、何か落雷対策をするようにとの意見がありました。

次に、福祉課所管について申し上げます。

住宅改修助成費60万円及び重度身体障害者住宅改造助成費180万円の増額について、委員からは、事後申請は認められないか。なお、申請してからどれくらいの期間で許可がおりるかとの問いがあり、理事者からは、申請してから事業に着手するよう依頼している。また、申請を受領してから現場を確認し、見積もり額の確認が出来次第、早く2週間程度で許可を出しているとの答弁がありました。

次に、観光商工課所管について申し上げます。

あわら北潟湖畔観月の夕べ開催補助金1,000万円について、委員からは、シャトルバス運行について、以前は各地区を運行していた。あくまでも市民のための観月の夕べなので、以前のように戻せないかと意見したことがあるが、その検討結果はどうなったのかとの問いがありました。理事者からは、確認したところ、以前は150万円の経費がかかっており、追加・増便のための増額もしていた。今年度も地区間を運行することになれば、さらに150万円相当の増額が必要となるとの答弁がありました。また、通行どめについて、住民から自宅に帰るつもりが、通行を拒否されたなどの苦情を聞いている。何か対策は考えているのかとの問いに、理事者からは、このことは十分承知している。通行止めによって住民に迷惑をかけた。昨年度は、通行許可証も発行したが、配付が遅れてしまった。今年度は、その反省を踏まえて、地元協議の際には、早めの配付を条件に了解を得ているとの答弁がありました。

また、周遊・滞在型観光推進事業負担金625万円について、委員からは、県内

において、坂井・あわらエリア以外のエリアでも本事業を実施していると思うが、他エリアとの差別化は何かとの問いがあり、理事者からは、本計画による「東尋坊周辺リゾートゾーンの創出」「歴史文化ラインの形成」及び「教育旅行ブランドの構築」、これらの3つのコンセプトによって、他エリアとの差別化を図りたい。今は、まだ計画段階なので、平成35年春の北陸新幹線開業に向けて、マーケティング調査などを実施し、他エリアとの差別化を明確にし、実施していきたいとの答弁がありました。

さらに、花菖蒲園木道改修工事2,000万円について、委員からは、木質チップを配合した人工木を使用することであったが、製品が特定されているのかとの問いがあり、理事者からは、さまざまなメーカーが人工木を製造している。特定の業者を指定しているわけではなく、入札によって業者を決定したいとの答弁がありました。

議案第39号、平成29年度あわら市水道事業会計補正予算（第1号）については、特段の質疑はありませんでした。

議案第40号、平成29年度あわら市公共下水道事業会計補正予算（第1号）について、委員からは、北陸新幹線整備関連事業の補償工事2,500万円の増額において、施工延長250mが338.2mに変更し、おおよそ1.3倍程度であるのに対し、金額が2倍となっているのはなぜかとの問いがあり、理事者からは、当初予算要求時は、新幹線工事の工事手法がわかっていなかった。鉄道運輸機構との協議を経て、特殊な工法が必要となり、大幅な増額となったとの答弁がありました。

議案第44号、財産の取得について、トラックを選定した理由は何かとの問いがあり、理事者からは、現在はグレーダーを使用しており、どうしても速度が遅いので、より速いトラックとしたとの答弁がありました。

最後に、陳情第2号、フリーゲージトレイン導入困難の中、特急「サンダーバード」「しらさぎ」の存続を求める意見書採択のための陳情書について、委員からは、最近になって、県議会が特急を存続する意見書を採択したという経緯がある。また、別の委員からは、あわら市にとっては、特急運行経費の負担及び貨物線使用料の収入減など、不利益をこうむるだけであるといった意見がありました。

以上、当委員会に付託されました案件の審査経過と結果を申し上げ、報告といたします。

○議長（坪田正武君） これより、各常任委員長の報告に対する総括質疑を許します。

○議長（坪田正武君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 質疑なしと認めます。

○議長（坪田正武君） これから、日程第2から日程第8までの討論、採決に入ります。

○議長（坪田正武君） 議案第38号、平成29年度あわら市一般会計補正予算（第1号）について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（坪田正武君） 討論なしと認めます。

○議長（坪田正武君） これより、議案第38号を採決します。

本案に対する各常任委員長の報告は原案可決であります。

各常任委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（坪田正武君） 起立全員です。

したがって、議案第38号、平成29年度あわら市一般会計補正予算（第1号）は、各委員長報告のとおり可決されました。

○議長（坪田正武君） 議案第39号、平成29年度あわら市水道事業会計補正予算（第1号）について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（坪田正武君） 討論なしと認めます。

○議長（坪田正武君） これより、議案第39号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（坪田正武君） 起立全員です。

したがって、議案第39号、平成29年度あわら市水道事業会計補正予算（第1号）は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（坪田正武君） 議案第40号、平成29年度あわら市公共下水道事業会計補正予算（第1号）について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（坪田正武君） 討論なしと認めます。

○議長（坪田正武君） これより、議案第40号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（坪田正武君） 起立全員です。

したがって、議案第40号、平成29年度あわら市公共下水道事業会計補正予算（第1号）については、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（坪田正武君） 議案第41号、あわら市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（坪田正武君） 討論なしと認めます。

○議長（坪田正武君） これより、議案第41号を採決します。
本案に対する総務文教常任委員長の報告は原案可決であります。
委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。
（賛成者起立）

○議長（坪田正武君） 起立全員です。
したがって、議案第41号、あわら市個人情報保護条例の一部を改正する条例の
制定については、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（坪田正武君） 議案第42号、あわら市スポーツ施設条例の一部を改正する条
例の制定について、討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 討論なしと認めます。

○議長（坪田正武君） これより、議案第42号を採決します。
本案に対する総務文教常任委員長の報告は原案可決であります。
委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。
（賛成者起立）

○議長（坪田正武君） 起立全員です。
したがって、議案第42号、あわら市スポーツ施設条例の一部を改正する条例の
制定については、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（坪田正武君） 議案第44号、財産の取得について、討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 討論なしと認めます。

○議長（坪田正武君） これより、議案第44号を採決します。
本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。
委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。
（賛成者起立）

○議長（坪田正武君） 起立全員です。
したがって、議案第44号、財産の取得については、委員長報告のとおり可決さ
れました。

○議長（坪田正武君） 請願第1号、組織的犯罪処罰法改正案（共謀罪法案またはテロ
等準備罪法案）の廃案を国に求める意見書の提出を求める請願について、討論はあ
りませんか。
（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 反対の方は。では、まず平野議員からいきます。

○3番（平野時夫君） 先月、テロ等準備罪が野党の反対の中、衆議院を通過いたしま
した。反対の理由は、世界各国はテロなどの組織的犯罪を未然に防止するために、

国際組織犯罪防止条約に加盟して、協力体制をつくっています。この国際組織犯罪防止条約には、日本などを除く187カ国と地域が加盟しています。国連加盟国で参加していないのは日本を含む11カ国にすぎません。日本は、2019年ラグビーワールドカップ、2020年東京五輪パラリンピックの開催国でございます。この国際競技大会を、断じてテロの標的にしてはなりません。国際組織犯罪防止条約に加盟するためには、条約の要請するテロ等準備罪を整備しなければなりません。民進党をはじめ、維新を除く野党の皆さんは、そもそもこの条約に加入してもテロ対策にはならないとか、1億総監視社会になるなどといった反対をしています。これはテロ対策として、世界187カ国の地域の人たちが国際組織犯罪防止条約に加盟している事実を目をつぶるものであるとともに、単に反対するだけで何もしないことは、結果的にテロを容認することにつながりかねないということを指摘しておきたいと思います。

議員各位のご賛同をよろしくお願い申し上げます。

○議長（坪田正武君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 12番、山川知一郎君。

○12番（山川知一郎君） ただいまの組織的犯罪処罰法改正案の請願については、採択するように賛成の立場で討論を行いたいと思います。

皆さんご承知のように、数年前、政府は秘密保護法をつくって、政府にとって都合の悪い秘密は隠すと、国民の知る権利を侵害する法律を制定いたしました。これは、民主主義の点にとっては欠かすことのできない重大な事態でありました。そして、一昨年9月には、集団的安全保障法、いわゆる戦争法、これは明確に憲法9条違反と考えますが、これを国民多数の反対を押し切って強行採決をし、自衛隊が初めて武器を持って海外に出動し、いつでも武力行使ができるという事態をつくり出しました。実際に昨年南スーダンに自衛隊が派遣されて、現地の自衛隊からの日報では、毎日戦闘状態であるというような報告がされて、極めて危機的な状況に置かれておりました。

そして、今回、組織的犯罪処罰法改正案、いわゆる共謀罪が今国会で審議をされておりますが、政府は東京オリンピック・パラリンピックに向けて、テロを防止するためにどうしても必要とっておりますけれども、277の対象犯罪がどういう形で犯罪となるのか、法務大臣の説明を聞いていてもはっきりわからない。極めて曖昧なものであります。既にテロ対策の法律は13本整備をされておりますし、国際組織犯罪防止条約を締結するのにも、現在の法律で十分であると考えます。

この法律が成立いたしますと、思想・信条・言論の自由が侵害される、1億総監視社会になる可能性があり、まさに戦前の治安維持法の復活と言わなければなりません。そして、安倍首相は、来年には憲法9条を改正ということも公然と発言をしております。こういう一連の歩みを見れば、今の安倍内閣が憲法9条を踏みにじり、戦後72年間続いてきた平和国家としての歩みを根本から転換し、日本が再び戦争

できる国にしよう、そういう方向にまっしぐらに突き進んでいる。まさに暴走政治と言わなければならないと思います。私は何としても、戦後72年間続いてきた平和国家としての歩みをしっかり守っていく、戦争への道は絶対に許さないということで、この共謀罪法案も廃案とするように強く求めるものであります。

議員各位のご賛同をお願いし、討論といたします。

○議長（坪田正武君） ほかに討論はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 賛成、反対ですか。

（「反対です」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 2番、山本 篤君。

○2番（山本 篤君） 先ほどの委員長報告の中でも申し上げましたが、この法案は、現在、参議院で審議中でございます。今後の推移について委ねることにはなりますが、この問題はあくまで国レベルでの問題でございます。地方議会の判断が必要だとは考えておりません。審議時間の短さを指摘する意見もいろいろ聞いてはおりますが、テロを憎み、テロのない世界を目指すためには、そのために国民はみんなこのことを考えております。今の安倍内閣の信頼性のことも言われておりますが、あくまで信頼して、最終的に国の判断に任せるべきと考えております。

議員の皆さんのご同意をよろしくお願いいたします。

○議長（坪田正武君） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） これで討論を終わります。

○議長（坪田正武君） これより、請願第1号を採決します。

この請願に対する総務文教常任委員長の報告は不採択であります。

請願第1号を採択することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（坪田正武君） 起立少数です。

したがって、請願第1号、組織的犯罪処罰法改正案（共謀罪法案またはテロ等準備罪法案）の廃案を国に求める意見書の提出を求める請願については、不採択とすることに決定いたしました。

◎発議第3号の上程・趣旨説明・質疑・討論・採決

○議長（坪田正武君） 日程第9、発議第3号、農業政策に関する意見書を議題といたします。

○議長（坪田正武君） 本案について、提出者の趣旨説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 6番、森 之嗣君。

○6番（森 之嗣君） 議長のご指名がありましたので、発議第3号、農業政策に関する意見書について趣旨説明を申し上げます。

日本経済は、長期のデフレ脱却に向けた政府のさまざまな政策にもかかわらず、いまだデフレ脱却の道半ば、個人消費も回復せず、農畜産物価格上昇の兆しも見えない。加えて、農業を取り巻く国際情勢は、T P P交渉において米国が永久離脱を表明し、トランプ政権は多国間交渉から二国間の自由貿易協定（F T A）締結に向けた交渉をはじめ、T P P合意水準を上回る関税の更なる削減を求めてくると思われる。国内においても、平成30年からの生産調整の見直しで、現場に混乱が生じている。

また、農地の集積が加速度的に進み、その結果、離農や若者の農業離れが深刻となり、担い手や集落営農組織であっても、後継者不足が一層問題となってきた。

よって、我々は、安全・安心な食料を国民に供給し、日本の国土を守り、次世代に持続可能な農業・農村をつなぐ責任を果たすため、各事項の実現に向けた取り組みを、政府及び関係当局に対して強く要請する。

所定の賛成者を得て提案させていただきましたので、議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

なお、意見書案につきましては、お手元に配付のとおりでありますので、よろしくお願いいたします。

○議長（坪田正武君） 本案に対する質疑を許します。

○議長（坪田正武君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 質疑なしと認めます。

○議長（坪田正武君） ただいま議題となっております発議第3号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 異議なしと認めます。

○議長（坪田正武君） これより、討論、採決に入ります。

○議長（坪田正武君） 発議第3号について討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 討論なしと認めます。

○議長（坪田正武君） これより、発議第3号を採決します。

本案を提案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（坪田正武君） 起立全員です。

したがって、発議第3号、農業政策に関する意見書は、提案のとおり可決されました。

◎発議第4号の上程・趣旨説明・質疑・討論・採決

○議長（坪田正武君） 日程第10、発議第4号、あわら市議会委員会条例の一部を改

正する条例の制定についてを議題といたします。

○議長（坪田正武君） 本案について提案者の趣旨説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 14番、向山信博君。

○14番（向山信博君） 議長の指名がありましたので、発議第4号、あわら市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についての趣旨説明を申し上げます。

本案につきましては、行政組織の再編に伴い、常任委員会の名称及び所管について所要の改正を行うものでございます。

内容といたしましては、「総務文教常任委員会」を「総務教育厚生常任委員会」に、「厚生経済常任委員会」を「産業建設常任委員会」に、「市民生活部及び健康福祉部」を「総務教育厚生常任委員会」の所管とするものであります。

所定の賛成者を得て提案させていただきましたので、議員各位のご賛同をお願いいたします。

○議長（坪田正武君） 本案に対する質疑を許します。

○議長（坪田正武君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 質疑なしと認めます。

○議長（坪田正武君） ただいま議題となっております発議第4号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 異議なしと認めます。

○議長（坪田正武君） これより、討論に入ります。

○議長（坪田正武君） 討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 討論なしと認めます。

○議長（坪田正武君） これより、発議第4号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（坪田正武君） 起立全員です。

したがって、発議第4号、あわら市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

◎閉議の宣告

○議長（坪田正武君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

これにて、会議を閉じます。

◎市長閉会挨拶

○議長（坪田正武君） 市長より発言の申し出がありますので、この際これを許可いたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 市長、橋本達也君。

○市長（橋本達也君） 閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

今定例会、提出をいたしました全ての議案に妥当なご決定をいただきまして、心から感謝を申し上げる次第でございます。ありがとうございました。

さて、この定例会をもちまして、議員の任期の最後の定例会となりました。振り返りますと、この任期4年間の間は地方創生が叫ばれる中で、非常に多くの課題に直面して参りました。それぞれの課題を乗り越えて参りましたが、その時々において、議員各位には市民を代表していろいろなご審議をいただき、またいろいろなアドバイスを頂戴し、そしてご決定を賜りました。おかげさまで市政も大きく進捗を図ることができたと思っております。ホップ・ステップというふうに加速度をつけることができたかなと思っております。4年間にわたる議員各位の議会と理事者の車輪の両輪と、まさにその力に心から感謝を申し上げる次第でございます。誠にありがとうございました。

この期をもちまして勇退をされる議員におかれましては、長年のご労苦に対しまして、深甚なる敬意と感謝を申し上げる次第でございます。誠にありがとうございました。また、引き続いて選挙に挑戦をされる議員各位におかれましては、大変厳しい状況かと思われましても、どうかご奮闘されまして、所期の目的を達成されますように、心から希いまして閉会のご挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

◎議長閉会挨拶

○議長（坪田正武君） 今ほどは、妥当なる決定をいただき、ありがとうございました。一言ご挨拶を申し上げます。

本日が最後の議会でありまして、この4年間に振り返りますと、たくさんあるところでございますけれども、国道8号の4車線が福井国体までに一部2車線になるも、皆様の継続的な要望活動ができたものと感謝をいたします。また、福井国体に向けた各会場の体育館をはじめ、各設備の改修工事が順調に進み、おもてなしの福井国体が開催されるものと期待されます。また、一番の課題は、北陸新幹線敦賀延伸に伴い、芦原温泉駅前周辺整備を含めた計画案、今年中に具体化するもので、期待感がますます膨らみます。私どもが継続して、このまちづくりに参入したいですが、この6月が議員の任期満期となり、議員各位におかれましては、積極的にこの6月18日の投票日まで後援会活動を行っているところであります。継続は力と申します。中身を理解している今の現職議員が、再度このまちづくりに参入できるよう、議員各位が再び、この議場で再開できることをお約束したいと思っております。

最後に、皆様も健康管理には十分気をつけられて、選挙活動に専念していただき

ますようお願いいたしまして、挨拶にかえます。本日はどうもありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（坪田正武君） これをもって、第87回あわら市議会定例会を閉会します。
(午後2時12分)

地方自治法第123条の規定により署名する

平成29年 月 日

議 長

署名議員

署名議員